

# 第6期 みやぎ国際戦略プラン

The 6th Miyagi International Strategic Plan

2025 年度－2027 年度



宮 城 県  
2025 年(令和 7 年)3 月



## 目次

|                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| <b>第1章 みやぎ国際戦略プランの策定に当たって</b>     | <b>1</b>  |
| I 策定の趣旨                           | 1         |
| II プランの位置付け                       | 1         |
| III プランの構成                        | 1         |
| IV プランの期間                         | 2         |
| V 持続可能な開発目標（SDGs）との関係             | 2         |
| <b>第2章 本県の国際化のこれまでの取組と課題</b>      | <b>3</b>  |
| I 第5期プランの目標指標の達成状況                | 3         |
| II 主な取組の概要                        | 4         |
| <b>第3章 宮城県の国際化の方向性</b>            | <b>39</b> |
| I 政策推進の方向性                        | 39        |
| <b>第4章 基本理念</b>                   | <b>46</b> |
| I 基本理念                            | 46        |
| II 政策推進に向けた基本的姿勢                  | 47        |
| III 目標指標                          | 48        |
| <b>第5章 政策推進の具体的な施策展開</b>          | <b>50</b> |
| I マーケットインを重視した海外販路の開拓・拡大          | 50        |
| II 更なる産業集積を目指した外資系企業誘致促進          | 53        |
| III 地域経済を支えるインバウンドの促進             | 54        |
| IV 「みやぎ」の産業基盤を支える外国人材の受入拡大        | 56        |
| V 外国人に選ばれる「みやぎ」を目指した「攻め」の多文化共生の推進 | 58        |
| VI グローバル化を支える基盤整備                 | 60        |
| VII 国際交流・国際協力の推進、国際的な人材の育成        | 61        |
| <b>第6章 プラン推進のために</b>              | <b>63</b> |
| I 推進方策                            | 63        |
| II 関連組織                           | 63        |
| II 策定経過                           | 64        |

## 第1章 みやぎ国際戦略プランの策定に当たって

### I 策定の趣旨

本県では、「宮城の将来ビジョン」に掲げる「富県宮城の実現」に向けた個別計画として2006年(平成18年)に「みやぎ国際戦略プラン」を策定し、グローバル経済の促進とみやぎの国際的知名度の確立による富県宮城の実現を目指して取り組んできました。

この「第6期みやぎ国際戦略プラン」は、グローバル化の流れの中で本県が目指す姿と進むべき方向性を県民の皆様と共有するとともに、躍動する宮城を実現するための国際関連施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定するものです。

### II プランの位置付け

#### 1 「新・宮城の将来ビジョン」との関係

国内では、人口減少への対応が大きな課題となっており、本県でも「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」、「宮城県地方創生総合戦略」を統合し、人口減少社会において、活力ある宮城を目指す「新・宮城の将来ビジョン」を2020年度(令和2年度)に策定しました。本プランは県政運営の基本方針である「新・宮城の将来ビジョン」の下、本県が推進する国際関連施策に関して個別に統括し、その方向性を示すものです。

本プランは、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「富県躍進！“PROGRESS Miyagi”」の理念のもと、同ビジョンの政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」のうち、「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」と「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」に貢献する計画となります。

#### 2 各計画との関係

国際関連施策はインバウンドの促進、多文化共生、海外販路開拓など分野が分かれることから、「みやぎ観光戦略プラン」、「宮城県多文化共生社会推進計画」、「宮城県農林水産物等輸出促進戦略」等の個別分野に関する計画と連携して、分野ごとの取組を推進します。

### III プランの構成

第5期プランの取組状況を総括するとともに、世界の潮流と照らし合わせながらグローバル社会の中での本県の課題を考察し、これから本県が目指す国際化の姿を示しています。また、各分野の状況と課題を概観しつつ、目指す国際化の姿を実現させるために進むべき方向性と注力すべき国際関連施策を示すものです。

#### Ⅳ プランの期間

2025年度から2027年度(令和7年度から令和9年度)までの3年間としますが、「新・宮城の将来ビジョン」が終了する2030年(令和12年)及びその後の中長期的な視点も踏まえて、本県の国際戦略について、取り組んでいきます。

| 年度          | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 新・宮城の将来ビジョン | 10年間 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 新ビジョン実施計画   | 前期4年 |      |      |      | 中期3年 |      |      | 後期3年 |      |      |
| みやぎ国際戦略プラン  | 第4期  | 第5期  |      |      | 第6期  |      |      |      |      |      |

#### Ⅴ 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

2015年(平成27年)に国際連合で採択されたSDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な17の目標)は2030年(令和12年)までに国際社会が解決すべき17の共通目標を掲げたものであり、地球上の誰一人取り残さない、持続可能な世界の実現に向け、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を総合的に解決することを目指しています。

「新・宮城の将来ビジョン」はSDGs達成への貢献を目指すものですが、個別計画である本プランにおいても、各種国際関係施策をととして県内でのSDGs達成を目指すとともに、本県と関わる海外の各国におけるSDGsの達成にも貢献することを目指しています。

本プランでは17のゴールのうち、関連する以下のゴールの達成に向けて各種事業の推進に取り組めます。

##### 【第6期みやぎ国際戦略プランで実現を目指すゴール】

- 4 質の高い教育をみんなに
- 8 働きがいも経済成長も
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 第2章 本県の国際化のこれまでの取組と課題

### I 第5期プランの目標指標の達成状況

2022年度から2024年度(令和4年度から令和6年度)までを計画期間とした第5期プランは「世界に挑み、世界から選ばれる『みやぎ』」を推進するため、6つの柱を立てて国際化に取り組んできました。

第5期プランで設定した目標指標については、全9の指標のうち、3指標で目標を達成しています。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標値までに回復しなかった指標もありますが、8割以上の値にはなっているため一定の成果はあったと評価しています。(表1)

表1 2023年度(令和5年度)時点第5期プランの目標指標の達成状況

※2023年度末時点で目標達成した目標指標を着色しています。

| 目標指標                         | 数値の単位 | 初期値    | 2022   | 2023   | 5期目標値  | 成果の捉え方 |
|------------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
|                              |       |        |        |        |        | 累計又は単年 |
| 県が海外進出や販路開拓支援を実施した企業数(非食品分野) | 者     | 20     | 66     | 97     | 114    | 累計     |
| 県が海外進出や販路開拓支援を実施した企業数(食品分野)  | 者     | 60     | 294    | 586    | 300    | 累計     |
| 外資系企業に対するPR及びマッチング等支援件数      | 件     | 40     | 138    | 199    | 200    | 累計     |
| 外国人延べ宿泊者数                    | 万人泊   | 12.2   | 6      | 50.7   | 50     | 単年     |
| 多言語による生活情報の提供実施市町村数          | 市町村   | 27     | 34     | 35     | 35     | 累計     |
| 外国人雇用者数                      | 人     | 13,797 | 14,778 | 16,586 | 19,444 | 単年     |
| 仙台空港国際線乗降客数                  | 万人    | 0      | 1.5    | 37.4   | 37.9   | 単年     |
| 仙台塩釜港(仙台港区)コンテナ貨物の取扱量        | 万TEU  | 18.5   | 17.3   | 16.4   | 18.3   | 単年     |
| 仙台塩釜港(仙台港区)取扱貨物量(コンテナ貨物除く)   | 万トン   | 3,092  | 2,972  | 3,103  | 3,139  | 単年     |



## Ⅱ 主な取組の概要

### 1 県内企業の販路開拓の状況

#### (1) 取組実績と課題

##### 【取組実績】

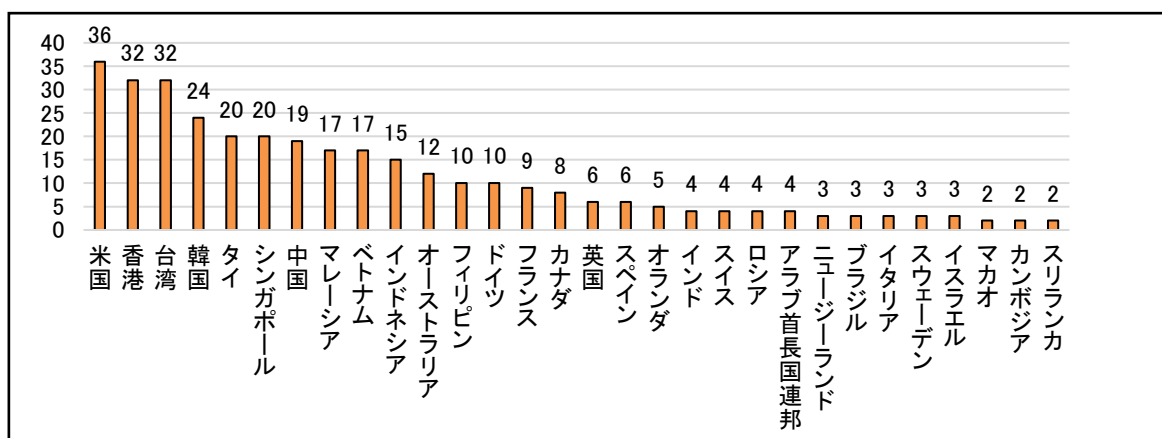
- 本県では、2010年(平成22年)2月に「宮城県食品輸出促進協議会」を設立し、意欲ある県内の農林水産・食品事業者及び関係機関が一体となり、県産農林水産物等の輸出を促進してきましたが、2011年(平成23年)3月には東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による影響により輸出を取り巻く環境が大きく変化し、中国や韓国等、諸外国による県産農林水産物等への輸入規制措置が現在も継続され、厳しい状況が続いています。(図1)
- これまで、2020年度(令和2年度)から拡大した新型コロナウイルス感染症による海外渡航の制限といった不測の事態もありましたが、オンライン商談や電子商取引(EC)による事業を実施するなど、継続して取組を展開してきました。また、海外渡航制限が緩和された2022年度(令和4年度)以降は、海外バイヤー向けWEB商品カタログの作成などデジタル化への対応を継続しながら、現地でのプロモーションにも積極的に取り組んできました。
- 2022年度(令和4年度)版宮城県農林水産物等輸出促進戦略において重点的に輸出支援を行う基幹品目として設定した「水産物」「米」「牛肉」「いちご」及び「日本酒」の5品目については、それぞれ定めた取組の方向性に従い、輸出促進を図ってきました。マーケットイン型の輸出促進に取り組み、海外ニーズを的確に捉え、生産者等へフィードバックを行い、支援生産・加工・流通・販売に取り組む事業者とのネットワークやパートナーシップにより、既存商流の定着と新規商流の構築に繋げてきました。
- 輸出基幹品目以外の県産品についても、海外市場のニーズや取引先のリクエストに応えた県内企業への支援や、日本国内外でのパートナーとのマッチング支援を実施し、県内の港湾や空港等を活用した、より経済的・効率的な物流の検証などを通じて、多くの国・地域に向けた輸出を実現してきました。特に仙台港から香港向けの輸出に取り組んだ「さつまいも」については、県内生産者と輸出商社、香港の輸入者、現地のリテール(販売店舗)が、定期・定量の輸出を行うバリューチェーンを構築し、その品質も高い評価を得ています。
- ものづくり産業についても、海外で開催される展示会にブースを確保し、県内企業の出展を支援したほか、地域や分野を限定せず、県内企業が海外企業との商談に要する経費を補助することにより、個別企業のニーズに沿った支援を実施してきました。

### 【課題】

- 人口減少とそれに伴う国内市場の縮小は、県内の農林水産業や食品事業者の事業継続と産業全体の成長のために、乗り越えなければならない課題であり、具体的には、輸出に取り組む事業者の増加と利益拡大や販路拡大による輸出品目と輸出量の増加に加え、持続的なバリューチェーンモデルの構築や「東北」からの輸出促進と認知度の向上を図っていく必要があります。
- 水産物については、国内消費量は減少傾向にありますが、世界の水産物消費量、輸出入量は増加傾向にあることから、海外において販路を拡大していくため、海外市場における認知度や消費ニーズ、食嗜好、流通経路等を捉えたマーケットイン型の商品開発やプロモーションが必要です。
- 米については「ひとめぼれ」等を中心とした銘柄米の輸出が行われており、海外の実需者からは県産米の品質について一定の評価を得ていますが、国内他産地との産地間競争、また、輸出先国・地域によっては価格競争が激しい状況となっているため、県産米の競争力を高め、他産地との差別化を図っていく必要があります。併せて、未だ日本産米の輸出が少ない新規有望市場の開拓に積極的に取り組んでいくことが重要です。
- 牛肉については、2023年度(令和5年度)の仙台牛の主な輸出先国・地域が、輸出量が多い順に台湾、アメリカ、香港、シンガポールとなっています。なお、輸出用の牛肉は、輸出先国・地域ごとに認定を取得している食肉処理施設でと畜を行う必要があります。県内の食肉処理施設はマカオ、タイ、ベトナム向けの認定は取得していますが、仙台牛の需要が高い国・地域向けの認定は未取得となっています。そのため、これらの国・地域に向けて安定的に仙台牛を輸出できる体制の構築が求められています。
- ものづくり産業についても、国内市場での消費縮小が見込まれる中であって、県内企業が優位性を持った分野での海外展開が重要です。一方で、海外ビジネス特有のリスクやハードルを前に保守的になる傾向があることから、意欲と技術のある企業の海外ビジネスをサポートしていく必要があります。



図1 県内企業の輸出貿易相手国・地域



総数 94 社へのアンケート結果※回答件数を集計。1 社につき複数回答の場合あり。

資料：ジェトロ仙台・宮城県「宮城県貿易関係企業名簿 2023（電子版）」

## (2) これまでの主な実施事業

### 「輸出基幹品目販路開拓事業」

#### 《目 的》

ホヤ及びカキについて、メニューの提案や現地飲食店でのプロモーション等により、海外需要の増加を図ります。

#### 《対 象》

県内の農林水産・食品事業者

#### 《内 容》

現地小売店・飲食店におけるフェアの実施、広島県と連携したプロモーションの実施等を実施します。

#### 《効 果》

ベトナム・マレーシア・シンガポールの9店舗においてホヤメニューフェアを開催し、継続納品に繋がりました。カキについても、セミナーの開催などにより海外市場ニーズを踏まえた商品づくりに取り組むとともに、広島県と連携した現地フェアを開催しました。

「東南アジア宮城県産食品マーケティング支援事業」

《目 的》

現地のニーズを的確に捉え、ターゲット市場に対し、現地が求める商品を現地が求めるスペック(量・価格・品質・規格)で継続的に輸出するための支援をハンズオンにより行います。

《対 象》

アジア、県内の農林水産・食品事業者

《内 容》

海外小売店及び飲食店における宮城県産食品フェアの開催、仙台港及び仙台空港を活用した持続性の高い食品輸出モデルの検討等を実施します。

《効 果》

宮城県産の梨と山形県産のシャインマスカットを混載により仙台港からシンガポールに輸出しました。また、いちご生産者と食品商社によるバリューチェーンを構築し、タイ、シンガポール、マレーシア、香港、台湾への輸出が実現しました。

【(株) PPIH (DON DON DONKI)】

|           | 主な出品商品 | ターゲット市場               | 輸出金額      |
|-----------|--------|-----------------------|-----------|
| 2022 年度実績 | いちご    | タイ                    | 2,726 千円  |
| 2023 年度実績 | いちご    | タイ・シンガポール・マレーシア・香港・台湾 | 33,259 千円 |

【東南アジア宮城県食品マーケティング支援事業に係る支援状況】

|           | 主な出品商品           | ターゲット市場                       | 販売先                 | 輸出金額      |
|-----------|------------------|-------------------------------|---------------------|-----------|
| 2022 年度実績 | 水産物・青果物・和牛など15品目 | シンガポール・マレーシア・香港・台湾・ベトナム・フィリピン | スーパー・洋食店・和食店・レストラン等 | 74,077 千円 |
| 2023 年度実績 | 水産物・青果物・和牛など16品目 | シンガポール・マレーシア・香港・台湾・ベトナム・フィリピン | スーパー・洋食店・和食店・EC事業者等 | 58,040 千円 |

#### 「ビジネスマッチングサポート事業」

##### 《目 的》

農林水産物の輸出に取り組む事業者のスタートアップから海外ビジネス展開の段階に応じて細やかな個別支援を実施するとともに、輸出に当たって課題となる物流面などの課題解決に向けたバリューチェーンの構築により、更なる輸出拡大を図ります。

##### 《対 象》

県内の農林水産・食品事業者

##### 《内 容》

国際ビジネス推進コーディネーターによる県内事業者からの貿易実務等の個別相談、宮城県食品輸出促進協議会やジェトロ等と連携したスタートアップ支援等を実施します。

##### 《効 果》

事業者の取組レベルや課題に応じたセミナーの開催や、海外バイヤー向けのプロモーションやマッチング支援を実施しました。また、仙台港から香港向けの輸出に取り組んだ「さつまいも」については、県内生産者と輸出商社、香港の輸入者、現地のリテール(販売店舗)が、定期・定量の輸出を行うバリューチェーンを構築し、その品質も高い評価を得ました。

#### 「北米及び欧州における販路開拓・定着促進事業」

##### 《目 的》

本県から中国等への輸出が制限される中、安定的な輸入受入国であって世界最大の市場である米国において、県産品の販路開拓・定着支援を図ります。

##### 《対 象》

県内生産者

##### 《内 容》

本県が現地バイヤーやストアマネージャー等の仕入れ担当者から現地需要を直接聴取し、ニーズに合致する県産食品を掘り起こした上で、現地バイヤーを招へいして商談会を開催し、米国最大の日系大型小売店で物産展を開催しました。

##### 《効 果》

米国3都市に生産者が渡航し店頭PRを実施したほか、全米12店舗に県産品を展開しました。2023年度は米国で本県が開催したイベントとしては出品企業数、仕入れ販売額ともに過去最多となり、物産展終了後も継続的な取引に繋げることができました。

|           | 2023 年度        | 2024 年度 (※)    |
|-----------|----------------|----------------|
| 商談会の出展企業数 | 36 社           | 44 社           |
| 商談会の出展商品数 | 193 品          | 238 品          |
| 物産展の出展企業数 | 29 社           | 42 社           |
| 物産展の出展商品数 | 146 品          | 193 品          |
| 販売合計額     | \$243, 549. 41 | \$319, 771. 68 |

※2024 年度も前年度を上回る。

「ものづくり海外販路開拓支援事業」

《目 的》

県内企業の海外販路開拓機会を創出します。

《対 象》

県内中小企業

《内 容》

- ・国際医療機器展「MEDICA」(ドイツ・デュッセルドルフ)への出展支援
- ・香港での県産工芸品テストマーケティングの実施
- ・ものづくり産業海外販路開拓支援事業補助金

《効 果》

|                  | 2022 年 | 2023 年 | 2024 年(※) |
|------------------|--------|--------|-----------|
| MEDICA 出展企業数     | 2 社    | 3 社    | 2 社       |
| テストマーケティング 参加企業数 | —      | —      | 24 社      |
| 補助金交付件数          | 11 件   | 21 件   | 13 件      |

(※)2024年度効果実績値については、2025年1月末時点

「姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業」

《目 的》

米国等、これまで姉妹友好関係や海外宮城県人会等を通じて交流基盤を構築してきた国において、「親宮城」の現地交流基盤を活用しながら、県産日本酒等の認知向上・販路開拓を図ります。

《対 象》

県内酒蔵

《内 容》

交流・販路開拓事業等で構築した本県の現地交流基盤等を活用して、バイヤー向けセミナー、リカーショップにおけるプロモーションやイベントへのブース出展を通して、県産日本酒の認知向上・販路開拓を支援しました。

《効 果》

2023年度は、ニューヨーク州で流通する県産日本酒についてテイスティングイベント等を実施し、商品定番化を果たしました。

2024年度は、カリフォルニア州で開催される日本国外最大の日本酒イベントで米国未流通の県内酒蔵を紹介し、商流構築に向けた支援を実施しました。

|          | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度(※) |
|----------|---------|---------|------------|
| PR 参加酒蔵数 | 8 酒蔵    | 7 酒蔵    | 5 酒蔵       |
| PR 参加銘柄数 | 17 銘柄   | 10 銘柄   | 12 銘柄      |

(※)2024年度は、米国商流を持たない酒蔵、現地未流通の銘柄のみ。

## 2 外資系企業誘致の状況

### (1) 取組実績と課題

#### 【取組実績】

- 外資系企業誘致の促進のため、海外で開催される展示会等への出展を通じた現地企業に対するプロモーションや本県の投資環境をPRする国際投資セミナーを開催するとともに、県内企業の販路開拓機会創出のため、ビジネスマッチングを実施しました。
- ジェトロ等と連携し、半導体国際展示会において東北大学及び関連企業に対してマッチング支援を実施したほか、ドイツにおいて現地企業や関係機関を訪問し、投資環境PRを実施しました。
- 具体的には、東北大学マイクロシステム融合研究開発センター及びジェトロと連携し、台湾で開催された半導体の国際展示会「SEMICON 台湾 2022」において、海外企業に対する本県の投資環境についてのPR、東北大学と海外企業とのマッチング支援を実施しました。
- ミュンヘン(ドイツ)で開催された「SEMICON Europa 2023」においては、同大学の研究施設を利用する企業もともに出展し、東北大学の持つ研究開発力及び企業の技術力をPRする機会を創出するとともに、海外企業とのマッチング支援、商談支援を実施しました。また、「SEMICON Europa 2023」出展に合わせて、ドイツにおいて現地企業や関係機関を訪問し、投資環境PRを実施しました。

#### 【課題】

- 海外企業と東北大学、県内企業との協業・連携の促進に向けて、海外企業に対して東北大学の研究開発力、県内企業の技術力などの認知度を高める必要があることから、東北大学をはじめとした関係機関と連携しながら国際展示会への出展と情報配信を継続していく必要があります。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に端を発した渡航制限が緩和されたことから、海外企業や海外研究機関等を招き、本県の投資環境をPRする国際投資セミナーやビジネスマッチングなどを開催していく必要があります。

## (2) これまでの主な実施事業

### 「国内プロモーション実施事業」

#### 《目 的》

投資環境のプロモーションによる海外企業の誘致促進を図ります。

#### 《対 象》

国内に進出済みの外資系企業、駐日経済団体

#### 《内 容》

- ・国際投資セミナーを開催したほか、外務省が主催する「グローバル・ビジネス・セミナー」に登壇し、本県の投資環境についての講演を実施
- ・海外企業や海外経済団体等の来県に際して意見交換や視察に対応し、投資環境のPRを実施
- ・拠点の設立など本県への投資を検討している海外企業に対して、本県の投資環境に関する情報提供を行ったほか、工業団地や港湾などのインフラの県内視察、インセンティブのPRを実施

#### 《効 果》

|                    | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 (※) |
|--------------------|---------|---------|-------------|
| 国際投資セミナー参加団体数      | —       | —       | 12 件        |
| 海外企業や海外経済団体等へのPR件数 | 0 件     | 11 件    | 12 件        |
| 海外企業の県内視察件数        | 2 件     | 5 件     | 5 件         |

※ 2024 年度効果実績値については、2025 年 1 月末時点

### 「海外でのプロモーション実施事業」

#### 《目 的》

海外現地において、本県の投資環境に関する優位性を積極的にアピールすることによる海外企業・現地関係機関との協業を通じた投資促進を図ります。

#### 《対 象》

海外企業、経済団体

#### 《内 容》

- ・東北大学マイクロシステム融合研究開発センターと連携して、半導体の国際展示会に出展し、本県の投資環境のPRを実施

2022 年:「SEMICON 台湾」、「electronica」(ドイツ・ミュンヘン)

2023 年:「SEMICON Europa」(ドイツ・ミュンヘン)

- ・ドイツにおいて、現地企業及び関係機関を訪問し、本県の投資環境に関するプロモーションを実施

#### 《効 果》

- ・商談支援件数 (2024 年度効果実績値については、2025 年 1 月末時点)

| 2022 年     |             | 2023 年         | 2024 年         |
|------------|-------------|----------------|----------------|
| SEMICON 台湾 | electronica | SEMICON Europa | SEMICON Europa |
| 5 件        | 4 件         | 21 件           | 25 件           |



「ビジネスマッチング実施事業」

《目 的》

県内企業との取引や協業が期待される海外企業とのマッチングを行います。

《対 象》

県内企業、海外企業

《内 容》

- ・ジェットロと連携し、海外ヘルステック関連企業と県内企業、東北大学研究者等とのオンラインマッチングを実施
- ・東北大学と連携し、マイクロ・ナノテクノロジー関連企業、半導体関連企業とのマッチングを実施

《効 果》

商談支援件数:13 件(2022 年実績)、25件(2024年度)

### 3 インバウンド推進の状況

#### (1) 取組実績と課題

##### 【取組実績】

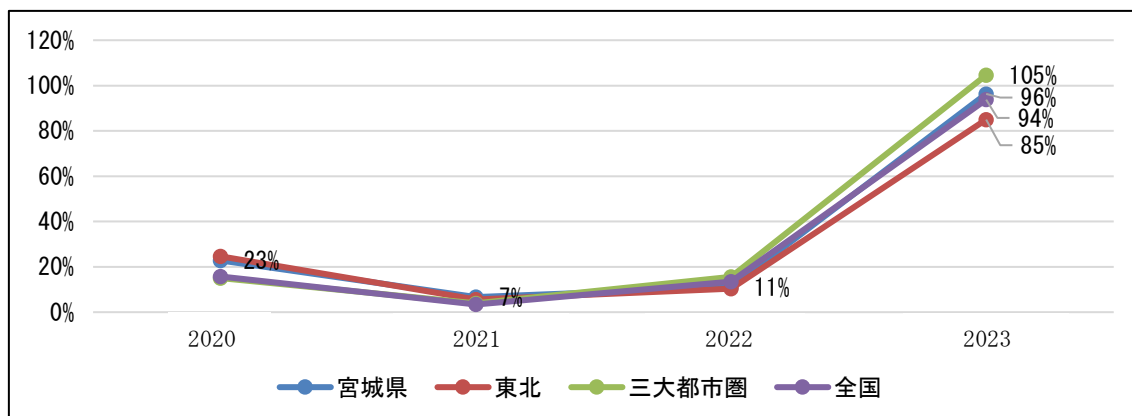
- 本県の観光の現状として、観光客入込数と宿泊観光客数は2019年(令和元年)に、過去最高を記録したものの、2020年(令和2年)以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大幅に減少しました。一方、2023年(令和5年)は、観光客入込数は過去最高となる6,824万人(対2019年比100%)、宿泊観光客数は、943万人泊(対2019年比95%)まで回復しました。
- 本県における訪日旅行者においては、観光需要の高まりとともに、大幅に増加し、2023年(令和5年)の外国人観光客宿泊者数は、51.5万人泊と、2019年(令和元年)と同水準まで回復し、プランの数値目標(回復目標)を達成しました。(図4、図5)
- 本県ではこれまで、インバウンド回復のため、デジタルを活用し、旅行者の需要に合わせたプロモーションを実施するとともに、その結果を踏まえたインバウンド施策展開に繋げてきました。また、外国人観光客の誘客回復のため、トップセールスや旅行博出展等を実施したほか、台湾、中国のサポートデスクを活用し、セールスコールや招請事業等を一体的に行いました。併せて、SNSによる情報発信を各市場に対し一元的に実施しました。(図6)

##### 【課題】

- 本県の宿泊者数は、2019年(令和元年)水準まで回復している一方、三大都市圏と比較し、約5%程度遅れをとっています。特に、外国人観光客について、三大都市圏が2019年(令和元年)比105%まで増加している一方で、宮城は96%、東北全体で85%となっており、三大都市圏への集中が進んでいる状況にあります。
- また、本県の宿泊観光客数は、圏域によって回復に差が生じており、圏域別では、石巻圏域以外は2019年(令和元年)水準まで回復しておらず、地域ごとに回復状況に差が生じています。さらに、全国的に見ても地方部では回復が遅れている傾向にあります。前述のとおり、2023年(令和5年)の本県の延べ宿泊者数は、2019年(令和元年)水準の92.1%まで回復しているものの、全国平均(103.6%)を下回っており、大都市圏である東京都(125.9%)、大阪府(106.9%)、京都府(104.5%)と比較すると、回復に遅れが生じています。(図7)
- 加えて、本県における県内観光客の大半は日帰り、宿泊日数も短く、本県を訪れる旅行者の73%は日帰り観光であり、宿泊する場合も、1泊(77%)、2泊(18%)と短期間の滞在が多い傾向にあります。(図8)

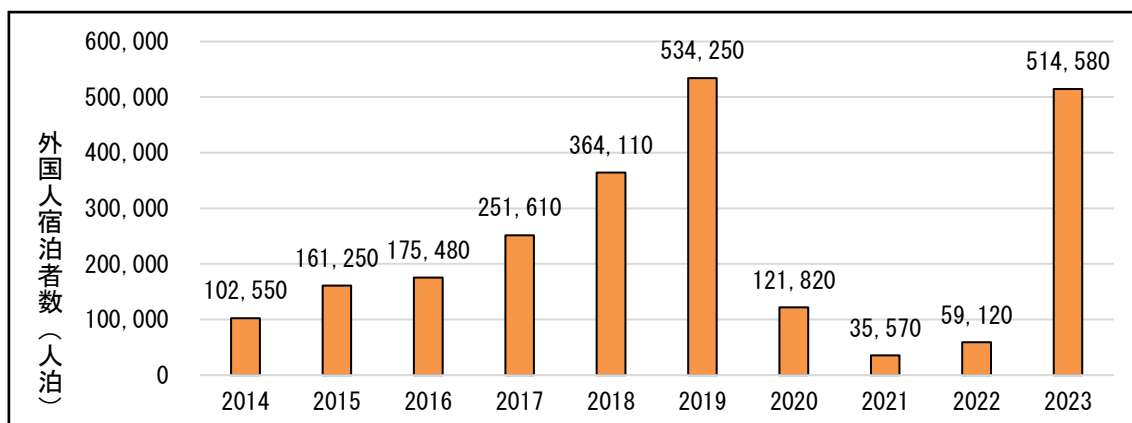
- 県内宿泊事業者においては、コロナ禍等を経て顕在化した課題として、人手不足が加速化し、人材育成・確保やデジタル技術を活用した経営効率化等が進んでいないほか、物価・エネルギー高騰による収益悪化が懸念されています。

図 4 外国人延べ宿泊者数の推移【対 2019 比】



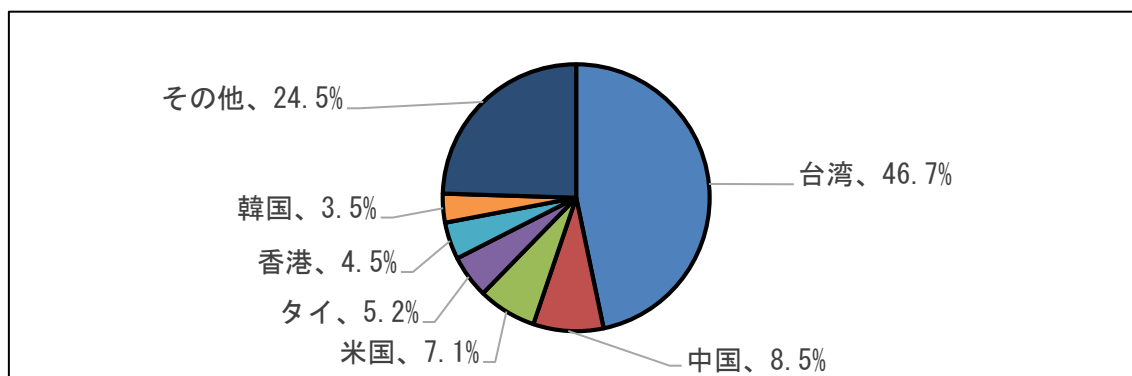
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に観光戦略課が作成

図 5 宮城県の外国人観光客宿泊者数の推移



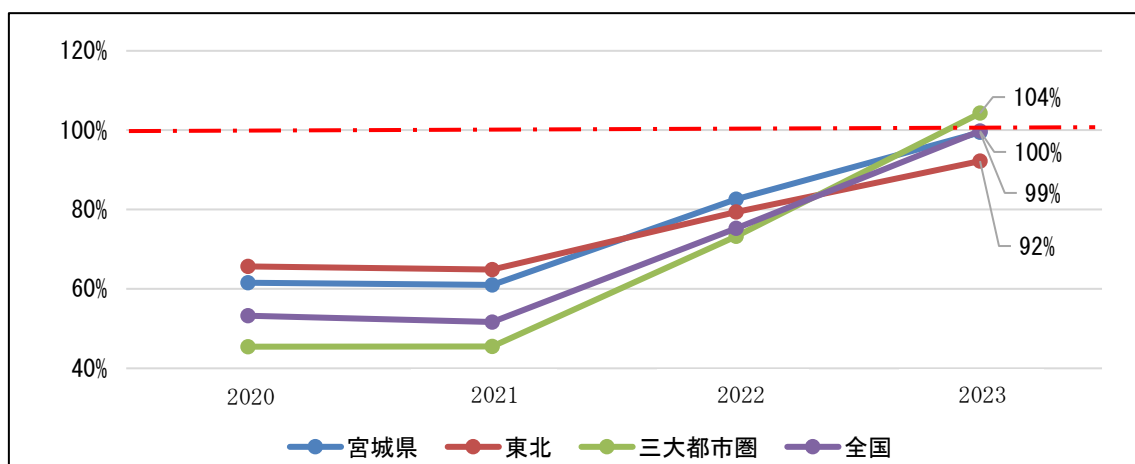
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

図 6 国籍別外国人延べ宿泊者数の割合（従業員 10 人以上の施設（2023 年））



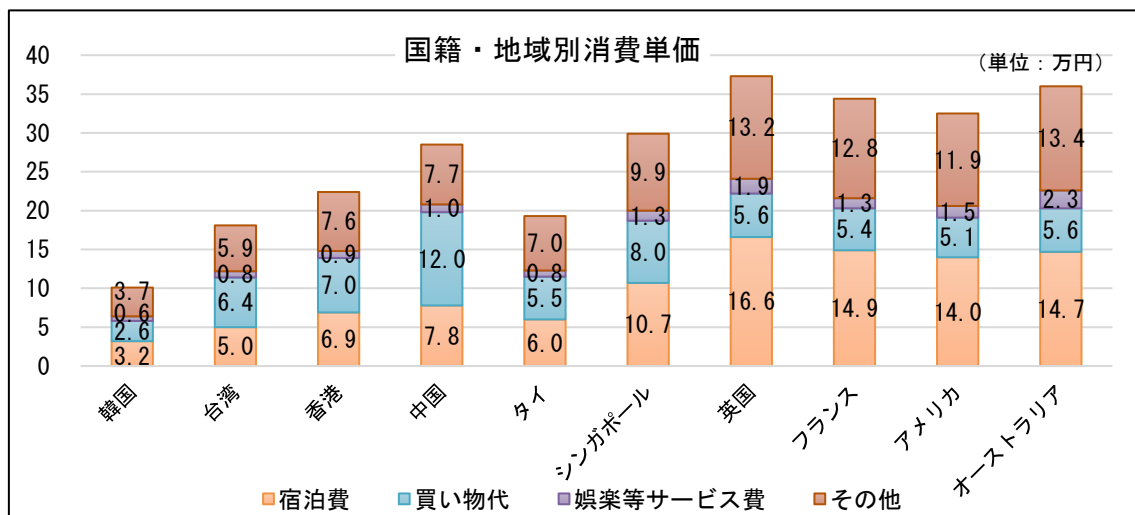
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

図7 宿泊者数の推移【2019比】

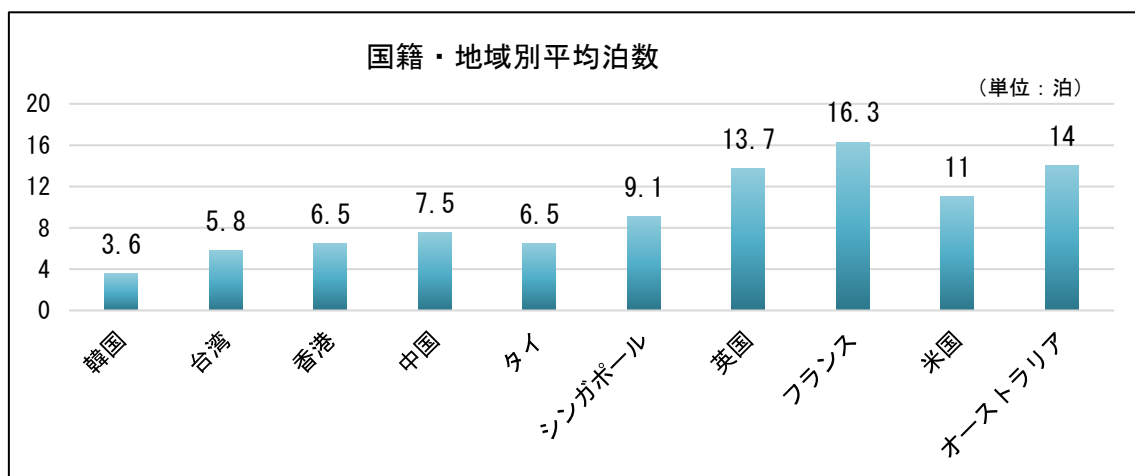


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

図8 国籍・地域別消費単価・平均泊数



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

## (2) これまでの主な実施事業

### 「外国人観光客受入環境整備促進事業」

#### 《目 的》

県内の宿泊施設や観光集客施設等において、外国語案内看板の設置や無料公衆無線LAN機器設置等を行う事業者に対して、経費の一部を支援し、訪日外国人の滞在期間中における快適な旅行環境の整備を図ります。

#### 《対 象》

県内の宿泊施設、観光集客施設事業者等

#### 《内 容》

県内の宿泊施設や観光集客施設等において、外国語案内看板の設置や無料公衆無線LAN機器設置等を行う事業者に対して、経費の一部を支援しました。

#### 《効 果》

| 支援内容              | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 (※) |
|-------------------|---------|---------|-------------|
| Wi-Fi 設備導入        | 5 件     | 7 件     | 2 件         |
| 案内看板やホームページ等の多言語化 | 3 件     | 4 件     | 5 件         |

(※)2024年度効果実績値については、2025年1月末時点

### 「みやぎ観光デジタルプロモーション推進事業」

#### 《目 的》

インバウンド観光客の更なる誘客促進のため、デジタルデータに基づいた旅行者の需要を分析し、その結果を踏まえたインバウンド施策やデジタルプロモーションを行います。

#### 《対 象》

海外在住者、訪日外国人等

#### 《内 容》

データ集積基盤である「東北観光DMP」を活用し、各市場の誘客ターゲットや訴求すべきテーマ等、PRする観光コンテンツを選定し、本県のインバウンド向け観光情報サイト「VISIT MIYAGI」に新規記事を掲載したほか、旅マエ・旅ナカをターゲットにしたWEB広告の配信などを行いました。

また、仙台空港と連携し、同空港に就航する国際定期便の利用促進に向け、広告配信やイベントによるプロモーションを実施しました。

#### 《効 果》

|                    | 2022 年度   | 2023 年度   | 2024 年度 (※) |
|--------------------|-----------|-----------|-------------|
| 「VISIT MIYAGI」PV 数 | 227,988 件 | 371,763 件 | 278,403 件   |

(※)2024年度効果実績値については、2025年1月末時点

### 「外国人観光客誘客促進事業」

#### 《目 的》

現地旅行博への出展や旅行会社等の招請、SNSを活用した情報発信などの各施策により、インバウンドの更なる誘客促進を図ります。

#### 《対 象》

海外在住者、訪日外国人等

#### 《内 容》

現地旅行博「東北遊楽日」、「大台南国際旅行博」等に出展し、観光情報の発信等を実施したほか、台湾サポートデスクを活用した現地旅行会社へのセールスコールや商談会への参加等により、更なる誘客促進を図りました。

インバウンド誘客の更なる促進に向け、韓国、中国、台湾、香港、英語圏の各市場向けにSNSによる情報発信を行いました。

東北観光推進機構や東北各県と連携し、現地旅行会社やインフルエンサー招請など、東北一体となったPRを実施しました。

#### 《効 果》

|              | 2022 年度   | 2023 年度   | 2024 年度 (※) |
|--------------|-----------|-----------|-------------|
| S N S フォロワー数 | 289,010 人 | 290,566 人 | 298,022 人   |

(※)2024年度効果実績値については、2024年12月末時点

### 「宮城オルレ推進事業」

#### 《目 的》

宮城の豊かな自然や風景、文化を活かし、長期滞在や県内周遊に繋げる取組として「宮城オルレ」を推進し、国内外からの誘客促進を図ります。

#### 《対 象》

国内外在住者、訪日外国人等

#### 《内 容》

コース設置市町と連携し「宮城オルレフェア」を開催したほか、2023年11月に県内5コース目となる村田コースがオープンした際には、済州オルレ等を招請してオープニングセレモニーを開催するなど約900人が参加しました。

また、同11月に台湾にあるトレッキングコース「淡蘭古道」と宮城オルレが「友情の道」に関する協定締結を記念した除幕式を実施し、台湾メディア等に宮城オルレをPRしました。

#### 《効 果》

|         | 2022 年度 | 2023 年度  | 2024 年度 (※) |
|---------|---------|----------|-------------|
| 利用者合計   | 9,771 人 | 11,949 人 | 11,904 人    |
| うち国外利用者 | 118 人   | 800 人    | 808 人       |

(※)2024年度効果実績値については、2024年12月末時点

## 4 外国人材雇用の状況

### (1) 取組実績と課題

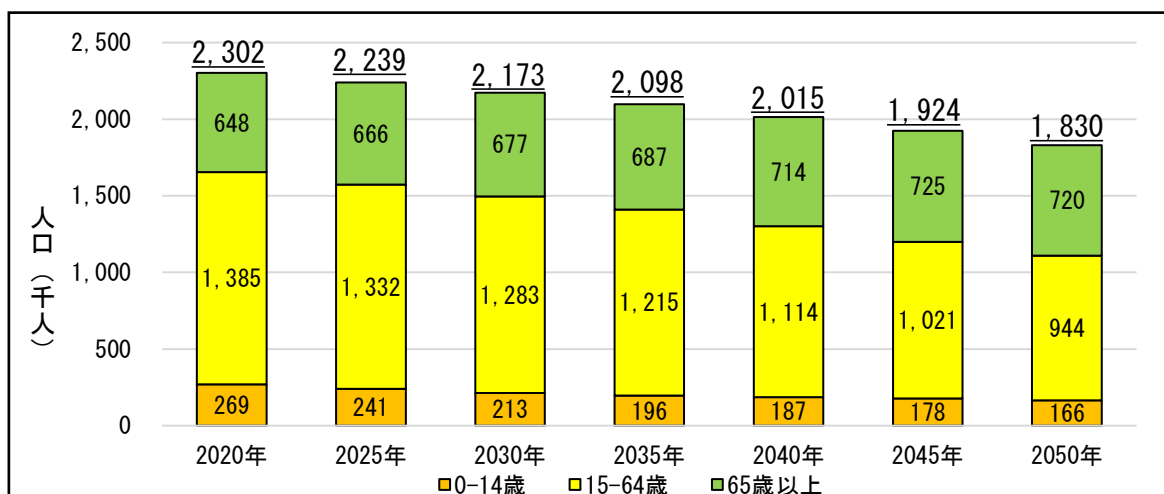
#### 【取組実績】

- 県内では少子高齢化が進み、県内人口は2000年(平成12年)に236万人に達した後、直近の2022年(令和4年)には約228万人と減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所は、本県の人口は2050年に約183万人と2020年(令和2年)時点から約47万人減少し、生産年齢人口においても、2020年(令和2年)時点の約138万人から44万人減少し、約94万人に変化していくと公表しています。(図 9)
- このように、少子高齢化が進むことにより、県内の労働力人口の減少が見込まれ、県内の人材不足への対応が喫緊の課題になっています。特に介護・建設・製造業等の分野においては、この傾向が顕著になっており、本県の産業基盤を支える労働者の確保を支援していく必要があります。
- このことから本県では、2023年(令和5年)3月にベトナム政府と、さらに、同年7月にインドネシア政府と技能実習生・特定技能労働者・技術者の送り出し・受け入れ推進に関する協力覚書を締結しました。これらの締結により、今後、上記のような分野における外国人材の役割がこれまでになく期待されているところです。
- このことから本県では、技能実習生や特定技能等の外国人材の受入を促進するため、2024年(令和6年)9月にインドネシアにおいて全国の自治体で最大となるジョブフェアを開催したほか、台湾、インドネシア、ベトナムの3か国・地域に、2024年(令和6年)に新たにサポートセンターを設置し、県内企業と外国人材のマッチングを図ってきました。
- その他、外国人材マッチング支援事業を実施し、企業ニーズに合った人材の紹介を行う「個別マッチング」により、企業の外国人材採用を促進しました。併せて、企業相談窓口の設置のほか、県内企業と外国人材の交流機会を創出する企業訪問ツアー等のイベントを実施しました。また、外国人材活用に意欲的・先進的なモデル企業を選定し、広報誌で紹介することにより、県内企業への外国人雇用に関する広報活動及び普及啓発を実施しました。

### 【課題】

- 今後も県内企業の人手不足は深刻化するものと見込まれることから、本県が主催するジョブフェアを引き続き開催するなど、県内企業と外国人材のマッチングをさらに効果的に実施していく必要があります。併せて、企業一社あたりの外国人材の採用を増やすため、採用するうえで企業の課題となっている点を抽出し、解決策の提案や実行の支援を行っていくほか、外国人材を採用したことのない企業には、手続きや費用、宗教上の配慮事項等の助言を通して、雇用への第一歩を踏み出す支援を行う必要があります。(図 10、図 11)
- さらに、ジョブフェアのような大規模なイベントの開催については、海外での実施に加え、より多くの県内企業に参加いただくため、現地の送出し機関等を招聘し、県内での開催も視野に入れる必要があります。
- また、国においては、2024年(令和6年)3月に、各分野の人手不足状況等を踏まえ、2024年(令和6年)年4月から5年間の特定技能外国人の受入れ見込数を、これまでの2倍超となる82万人に設定したことから、国の制度に対応した取組を検討していく必要があります。
- 今後増え続ける外国人材のために、中小企業団体中央会、商工会議所といった事業者組織と連携し、各業界の事業者に対し、外国人材の人権・労務問題等に関して啓発を実施していくほか、外国人材が安心して県内で暮らしていけるような環境を整えるとともに、外国人材が積極的に地域との交流を促進していくような地域づくりを促し、外国人に選ばれる「みやぎ」を目指していく必要があります。(図 12)

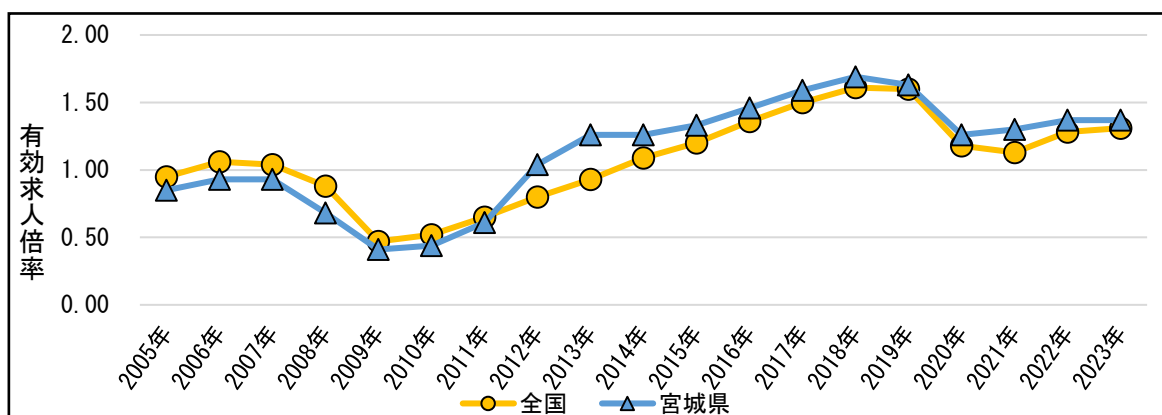
図 9 宮城県の将来人口予測



資料：国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2023年推計）」

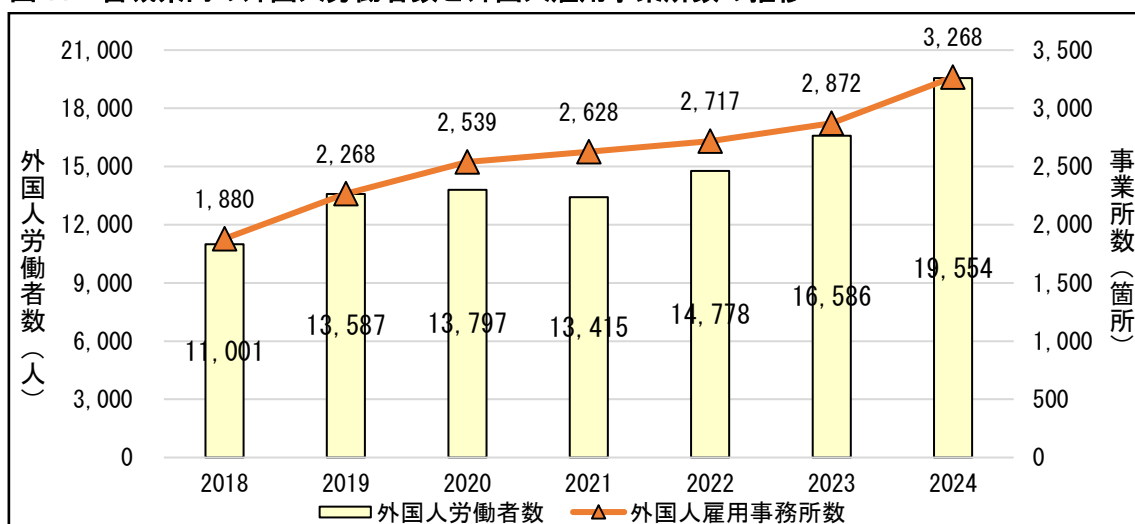


図 10 都道府県（受理地）別有効求人倍率（実数）（パートタイムを含む一般）



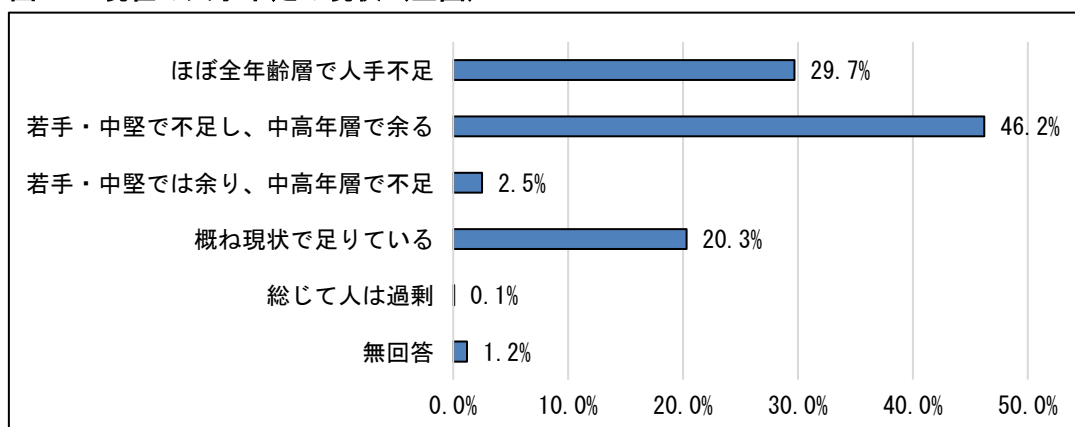
資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（2023 年度末時点）」

図 11 宮城県内の外国人労働者数と外国人雇用事業所数の推移



資料：厚生労働省・宮城労働局「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（2024年10月末現在）

図 12 現在の人手不足の現状（全国）



資料：日本総合研究所「人手不足と外国人採用に関するアンケート調査（2019 年）」

## (2) これまでの主な実施事業

### 「外国人材マッチング支援事業」

#### 《目 的》

県内企業の外国人材活用・活躍をより一層促進していくため、国内外の外国人材と県内企業の相互理解と交流機会を創出し、外国人材の県内企業への就職につなげます。

#### 《対 象》

県内企業・国内外の外国人材

#### 《内 容》

企業のニーズに合わせた外国人材の紹介を行う「個別マッチング」を行うほか、企業相談窓口の設置、外国人材向け・企業向けセミナーを開催しました。また、合同企業説明会(対面・オンライン)、企業訪問ツアー等のイベントの開催、インターンシップ実施の支援を行いました。

#### 《効 果》

マッチング支援件数

| 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 (※)    |
|---------|---------|----------------|
| 25 件    | 50 件    | 62 件 (12 月末現在) |

(※)2024年度効果実績値については、2024年12月末時点

### 「外国人材高度化転換支援事業」

#### 《目 的》

技能実習生の在留資格「特定技能」への転換を支援し、県内企業への定着を支援します。

#### 《対 象》

技能実習生および技能実習生を雇用する県内企業等

#### 《内 容》

県内で就労する技能実習生及び特定技能外国人を対象に、感謝の思いを伝える Thanks Party を開催したほか、企業に対し、転換に係る在留資格申請のサポートや日本語講座の開催経費等の支援を行いました。

#### 《効 果》

Thanks Party 参加者数

| 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 (※) |
|---------|---------|-------------|
| 155 名   | 327 名   | 300 名 (予定)  |

(※)2024年度効果実績値については、2025年1月末時点

#### 「外国人材現地サポート体制構築事業」

##### 《目 的》

本県への就労や、県内公立日本語学校への入学を希望する海外人材に対して、相談受付や支援を行うための拠点を設置し、外国人材受入の加速化を図ります。

##### 《対 象》

海外在住の人材

##### 《内 容》

海外に人材サポートセンター(台湾・インドネシア・ベトナム)を設置し、県内企業等への就職希望者や公設日本語学校における留学生の募集活動や情報提供を行いました。

##### 《効 果》

県内公立日本語学校について、2025年4月入学生の募集活動を支援しました。

#### 「外国現地機関との直接連携事業」

##### 《目 的》

外国の現地機関と直接連携を行い、外国人介護人材確保に関する情報収集や介護施設等とのマッチングを行います。

##### 《対 象》

県内介護施設等

##### 《内 容》

外国政府との覚書に基づく現地視察等の実施や外国人介護人材の受入支援を行いました。

##### 《効 果》

|               | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 (※2) |
|---------------|---------|---------|--------------|
| 受入国内施設数       | 2 施設    | 11 施設   | 20 施設        |
| 受入技能実習生数 (※1) | 5 名     | 21 名    | 40 名         |

※1:2022年度は技能実習生、2023年度からは特定技能を対象としている。

※2:2024年度効果実績値については、2025年1月末時点

#### 「外国人材現地ジョブフェア事業」

##### 《目 的》

県内企業とともにインドネシア国内において、みやぎジョブフェアを実施し、企業と外国人材、企業と送出しに関する機関のマッチングを行い、県内企業に就職する外国人材の増加を図ります。

##### 《対 象》

インドネシア人の受入れを検討している県内企業

##### 《内 容》

県内企業と現地求職者等とのマッチングのほか、県内企業によるインドネシア送り出し機関との商談を行いました。

##### 《効 果》

【みやぎジョブフェア in インドネシア参加者数(2024年)】

県内企業 46 社、インドネシア求職者等 1,174 人、  
インドネシア送り出し機関 31 社

#### 「日本語学校開設準備事業」

##### 《目 的》

外国人材の確保及び地域定着に向けた新たな取組として、公設校の優位性である地域との深い関わりを通して、日本や地域文化を体現し、宮城に愛着を持つグローバル人材を育成するため、開設準備を行う市町村を支援します。

##### 《対 象》

日本語学校の開設準備に着手した市町村

##### 《内 容》

専門人材をコーディネーターとして採用したほか、留学生募集ルート構築に向け、送り出し想定国・地域の大学等教育機関や政府系機関との関係構築を進めました。

##### 《効 果》

「大崎市立おおさき日本語学校」の開設が実現しました。

## 5 多文化共生社会推進の状況

### (1) 取組実績と課題

#### 【取組実績】

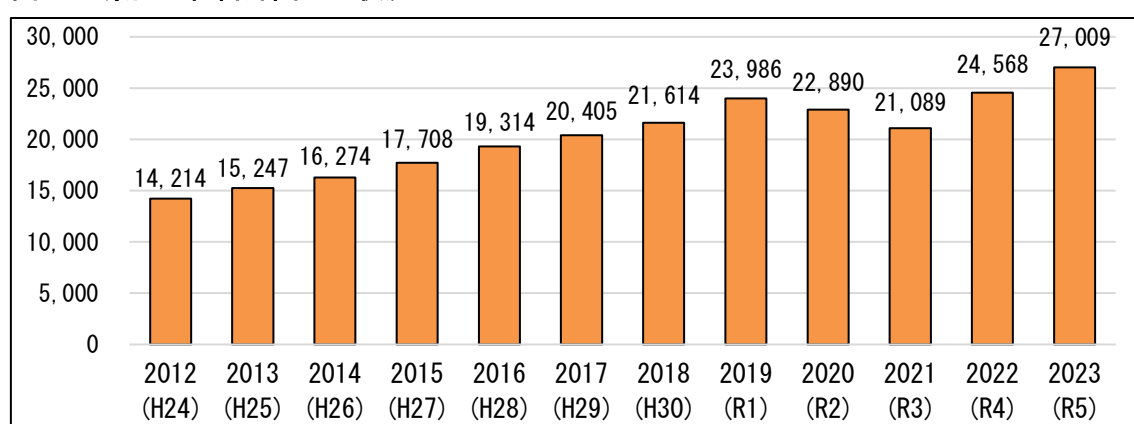
- 本県では、国籍、民族等の違いにかかわらず県民の人権の尊重及び社会参画が図られる地域社会の形成を促進していくため、2007年(平成19年)に全国の自治体に先駆けて「宮城県多文化共生社会の形成の推進に関する条例」を制定しました。以降5年ごとに社会経済情勢の変化に合わせて、個別計画としての推進計画を策定し、それに基づき多文化共生を着実に推進してきました。
- 第1期計画策定時の2009年(平成21年)に約16,000人だった県内の在留外国人は、2011年(平成23年度)3月に発生した東日本大震災の影響により一時的に減少したものの、その後も増加を続け、2023 年末(令和5年)には、過去最高の27,009人となりました。(図13、図14)
- 現行の第4期計画では、インドネシアをはじめとした外国政府との人材受入れに関する覚書の締結や、東北大学の国際卓越研究大学の認定などを背景に、これまでにない外国人の更なる増加が確実視されていることから、それまでの受け身の姿勢ではなく、「攻め」の多文化共生を掲げ、各種施策を推進してきました。
- 具体的には、全国の自治体で最大となるジョブフェアをインドネシアで開催したほか、本州で初となる公立日本語学校の県内設置など、前例に捉われない施策を果敢に展開してきました。
- その他、県民に対して多文化共生理念の啓発を行うための「多文化共生シンポジウム」のほか、啓発ツールの作成・配布により、多文化共生理念の啓発を行いました。  
また、東日本大震災の教訓をもとに災害時通訳ボランティアを整備したほか、多言語による防災ハンドブックを作成し、外国人の防災意識向上を図りました。  
さらに多言語による新型コロナウイルス感染症に係る情報を多言語発信することにより、外国人県民の不安払拭を図りました。  
加えて、外国人とのコミュニケーションに有用とされる「やさしい日本語」について、地域住民や団体向けの研修を実施することにより普及・啓発を図ったほか、市町村において多言語生活情報の提供等を促進することにより、外国人県民の生活環境整備を行いました。

#### 【課題】

- 前述のとおり、本県の在留外国人は過去最高となったことから、外国人県民と地域住民との交流を活性化するために、日頃から地域における各種行事への参加を促すとともに、外国人県民が主体的にボランティア活動等を実施できる機会を設けることが求められます。

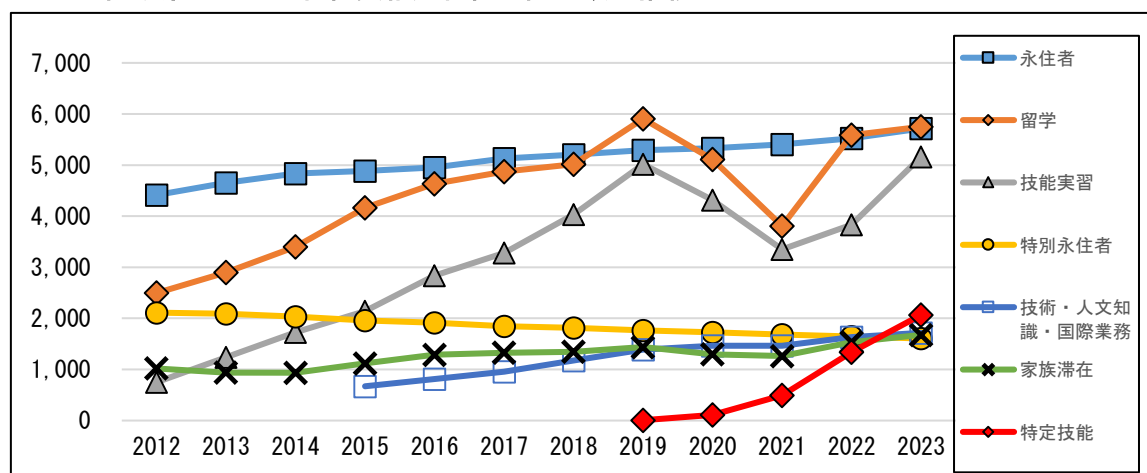
- 多言語による生活情報の提供は、第3期計画により県内35市町村全てにおいて、推進が図られたところですが、なお一層行政情報をはじめ、外国人が必要とする情報について、多言語で発信していく必要があるほか、外国人県民の情報収集手段として、インターネットによる情報収集が主流となってきたことから、生活上必要な情報や災害時の情報については、ICT技術を活用した効率的な多言語対応を進めていく必要があります。
- 本県が設置している「みやぎ外国人相談センター」については、行政窓口を起点として、行政機関、行政書士会、弁護士会といった多様な機関とワンストップで外国人県民や彼らと関わる日本人県民を支援する体制を強化していくことが求められます。

図 13 県内の在留外国人の状況



資料：法務省「在留外国人統計」

図 14 宮城県内の主な在留資格別在留外国人数の推移



資料：法務省「在留外国人統計」

## (2) これまでの主な実施事業

### 「多文化共生シンポジウム開催事業」

#### 《目 的》

市町村と共催し、地域の多文化共生に関する意識の醸成を図ります。

#### 《対 象》

一般県民

#### 《内 容》

多文化共生等をテーマに、有識者を講師とした、講演会のほか、関係者によるシンポジウムを開催しました。

#### 《効 果》

これにより、県民の多文化共生に関する理解が深まり、地域における多文化共生社会の推進に繋がりました。

| 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|---------|---------|---------|
| 65 名    | 107 名   | 78 名    |

### 「みやぎ外国人相談センター設置事業」

#### 《目 的》

外国人県民から寄せられた相談に対して、必要な情報提供や相談窓口を紹介するなど、問題解決に向けたアドバイスを行い、外国人県民の不安解消、問題解決を図ります。

#### 《対 象》

県内に在留する外国人等

#### 《内 容》

13言語で相談に対応。必要に応じて他機関を紹介するなどして、問題解決への支援を行いました。

#### 《効 果》

外国人県民の相談に多言語で対応することにより、外国人県民が安心して暮らせる環境が整備されました。

| 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 (※) |
|---------|---------|-------------|
| 376 件   | 295 件   | 182 件       |

(※)2024年度効果実績値については、2024 年 9 月末時点

「市町村職員等研修会開催事業」

《目 的》

市町村や県職員等を対象として、多文化共生に対する情報共有や施策の促進を図ります。

《対 象》

県内市町村職員等

《内 容》

国の制度や多文化共生先進自治体の事例等、企画立案に資する情報の提供等を行いました。

《効 果》

国の制度や先進事例を知ることにより、市町村職員の政策立案の一助となりました。

【研修テーマ】

| 2022 年度                   | 2023 年度 | 2024 年度   |
|---------------------------|---------|-----------|
| 多文化共生と外国人住民への広報・「やさしい日本語」 | 外国人相談体制 | 地域日本語教育体制 |

「多文化共生・「やさしい日本語」普及・啓発事業」

《目 的》

外国人とのコミュニケーションに有用とされる「やさしい日本語」のほか、多文化共生に関する理念を学ぶことで、日本人県民が外国人に抱く言葉の壁、意識の壁の払拭を図ります。

《対 象》

社会福祉協議会、民生委員、行政職員、企業等

《内 容》

地域の多文化共生の現状を伝えるとともに、「やさしい日本語」に係るセミナーを実施しました。

《効 果》

「やさしい日本語」を学ぶことを通じて、多文化共生理念に対する県民の理解が深まりました。

| 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|---------|---------|---------|
| 184 名   | 74 名    | 283 名   |



「地域日本語教育体制構築事業」

《目 的》

外国人が地域で充実した生活を送っていくために必要となる地域の日本語教育体制を、地域の実情に合わせて、県内各地で構築し、外国人個々のニーズに沿って日本語を学べる体制を整備します。

《対 象》

県内市町村、地域国際化協会、関係団体等

《内 容》

- ・空白地域における新規日本語講座の開設を支援
- ・日本語学習支援者を育成
- ・学習者の地理的、時間的制約を解消するためオンライン活用による日本語学習支援の試行

《効 果》

|           | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度（※2） |
|-----------|---------|---------|-------------|
| 空白地域数（※1） | 23 市町村  | 20 市町村  | 18 市町村（見込）  |

（※1）空白地域とは、「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が開設されていない地域

（※2）2024年度効果実績値については、2024年10月末時点の見込値

## 6 グローバル化を支える基盤整備の状況

### (1) 取組実績と課題

#### (i) 空港

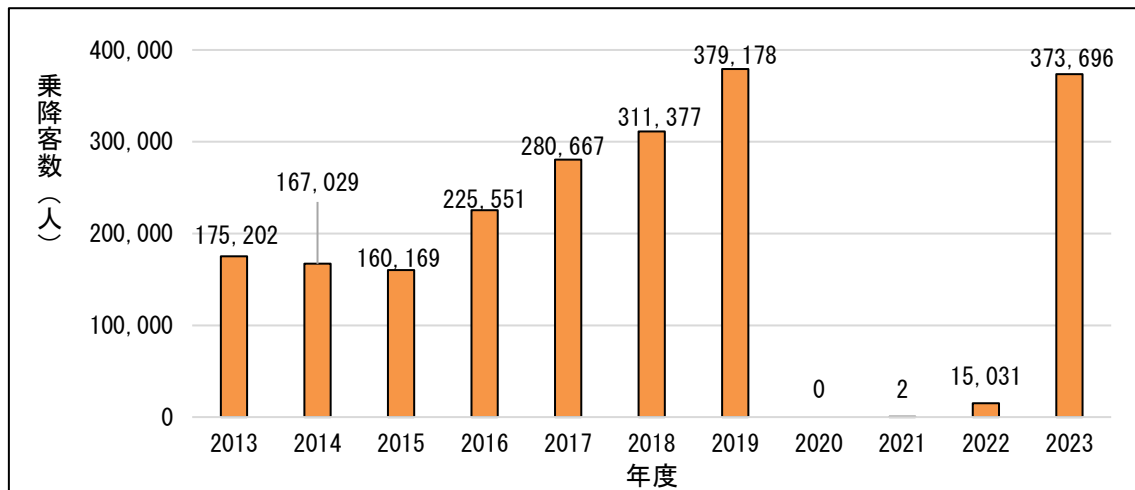
##### 【取組実績】

- 仙台空港は、東北の政治経済文化の中心都市である仙台市から南東約20kmのところにあります。2016年(平成28年)7月には、国管理空港として初めて民営化され、民間の資金とノウハウを生かした空港運営が行われています。2021年(令和3年)2月には、宮城県と名取市・岩沼市との間で、空港の運用時間を24時間まで延長できる旨の覚書が締結されており、今後の更なる利便性向上や旅客の増加が期待されています。(図 15)
- 国際定期便は、2025年(令和7年)1月現在、ソウル、大連、北京、上海、台北、香港に運航されています。国内定期便は、2025年(令和7年)1月現在、札幌(新千歳)、新潟、名古屋(中部)、大阪(伊丹)、大阪(関西)、神戸、広島、福岡、沖縄(那覇)に運航されています。(表 3)

##### 【課題】

- 仙台空港の国際貨物取扱量は、2012年度(平成24年度)以降、概ね200t～250tを維持してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2019年度(令和元年度)は177t、2020年度(令和2年度)以降は国際線の運休等の影響もあり、取扱実績ほぼなしとなりました。仙台空港の運用時間24時間化が可能となったメリットを最大限に活用しながら、国際線全便の再開及び路線の拡充に着実に取り組んでいく必要があります。(図 16)

図 15 仙台空港国際線乗降客数の推移(年度推計)

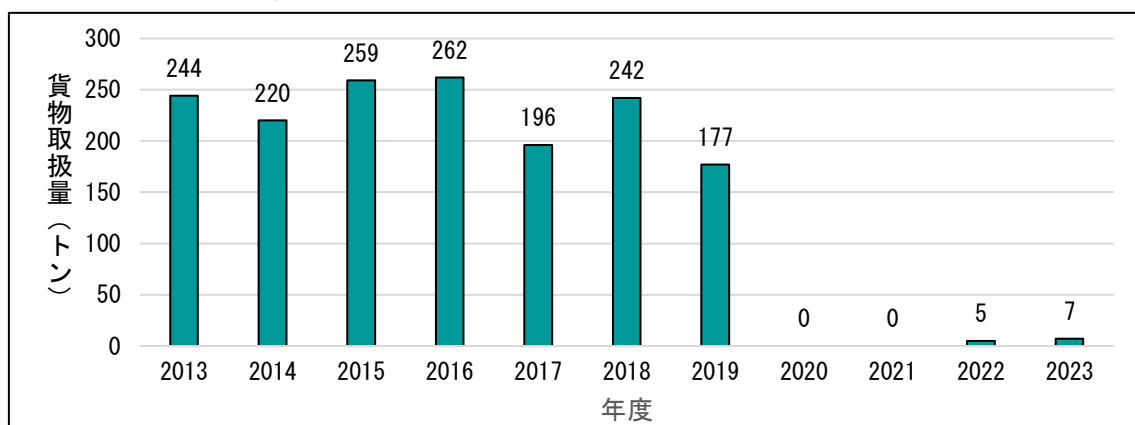


資料：国土交通省「暦年・年度別空港管理状況調書（H26～R5）」

表3 仙台空港国際線運行状況（2025年1月時点）

| 行き先   | 運航会社      | 運航便数      | 再開日         |
|-------|-----------|-----------|-------------|
| 台北    | エバー航空     | 週7往復      | 2023年1月18日  |
| 台北    | タイガーエア台湾  | 週3往復      | 2023年3月26日  |
| 台北    | スターラックス航空 | 週7往復      | 2023年4月1日   |
| 台北    | ピーチ       | 週4往復（運休中） | —           |
| ソウル   | アジアナ航空    | 週5往復      | 2023年4月28日  |
| 香港    | グレートベイ航空  | 週4往復      | 2024年12月7日  |
| 香港    | 香港航空      | 週3往復      | 2024年12月18日 |
| 香港    | 香港エクスプレス  | 週4往復      | 2025年1月17日  |
| 大連／北京 | 中国国際航空    | 週2往復      | 2023年7月25日  |
| 上海    | 中国国際航空    | 週2往復      | 2023年12月23日 |
| バンコク  | タイ国際航空    | 週3往復（運休中） | —           |

図16 仙台空港国際線貨物取扱量の推移（年度集計）



資料：国土交通省「暦年・年度別空港管理状況調書（H26～R5）」

## （ii）港湾

### 【取組実績】

- 東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港の仙台港区では、高砂コンテナターミナルについて拡張整備を行い2024年（令和6年）3月に完成し、機能強化を図ったほか、農林水産品の輸出入増加に備え、リーファーコンセントの更なる増設を行いました。

塩釜港区では、老朽化施設の計画的な更新及び背後用地の利便性の向上を目的として、新貞山ふ頭1号岸壁整備及びふ頭用地の造成を実施し、2023年（令和5年）4月に供用を開始しました。

石巻港区においては、国において雲雀野地区のマイナス12メートル岸壁の整備が新規事業化され、2024年度（令和6年度）より本格的に工事着手するとともに、港内静穏度向上のための南防波堤工事、航路・泊地の浚渫などが着実に進められました。また、本県においても航路・泊地浚渫に伴う発生土を受け入れるための廃棄物埋立護岸の整備等を着実に進めました。

- 県内港湾の2022年(令和4年)の年間取扱貨物量(速報値)は3,890万トンであり、そのうち仙台塩釜港の取扱貨物量は3,872万トンと年間取扱貨物量の約99.5%を占めています。仙台塩釜港のうち最も取扱貨物量の多い仙台港区は、3,354万トンとなっています。

仙台塩釜港仙台港区の外貿貨物量は、947万トン(輸出129万トン、輸入818万トン)、内貿貨物量は、2,407万トン(移出1,120万トン、移入1,286万トン)です。

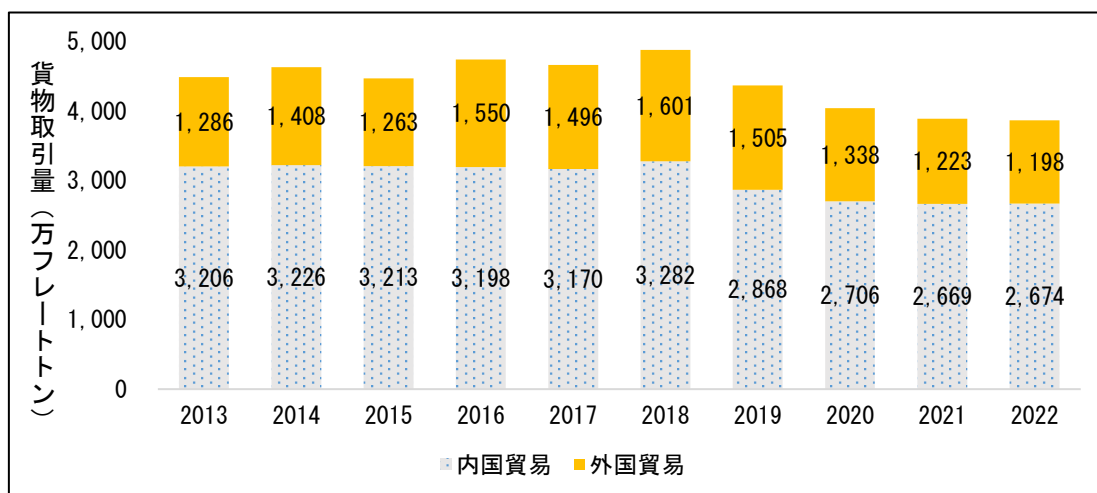
輸出では、化学薬品が最も多く、次いでゴム製品、揮発油、鋼材の順になっています。輸入では、原油が最も多く、次いでLNG、LDG、揮発油、石炭の順になっています。内貿貨物では、移出は、フェリー貨物が最も多く、次いで完成自動車、重油の順になっています。移入は、フェリー貨物が最も多く、次いで完成自動車、セメントの順になっています。(図17、図18)

### 【課題】

- 近年の港湾を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、従来の物流・人流機能に加え、脱炭素社会の実現に向けた取組や物流の2024年問題への対応はもとより、円安基調や不安定な国際情勢による物流機能の混乱への対応など、港湾に求められる役割が多様化しています。こうした変化に適切に対応し、国際競争力を高めながら、港湾利用のさらなる増進を図るため、国際物流ターミナルのさらなる機能強化に向けた港湾整備や積極的なポートセールスの展開など、ハード・ソフトの両面から事業推進に取り組むことが求められています。

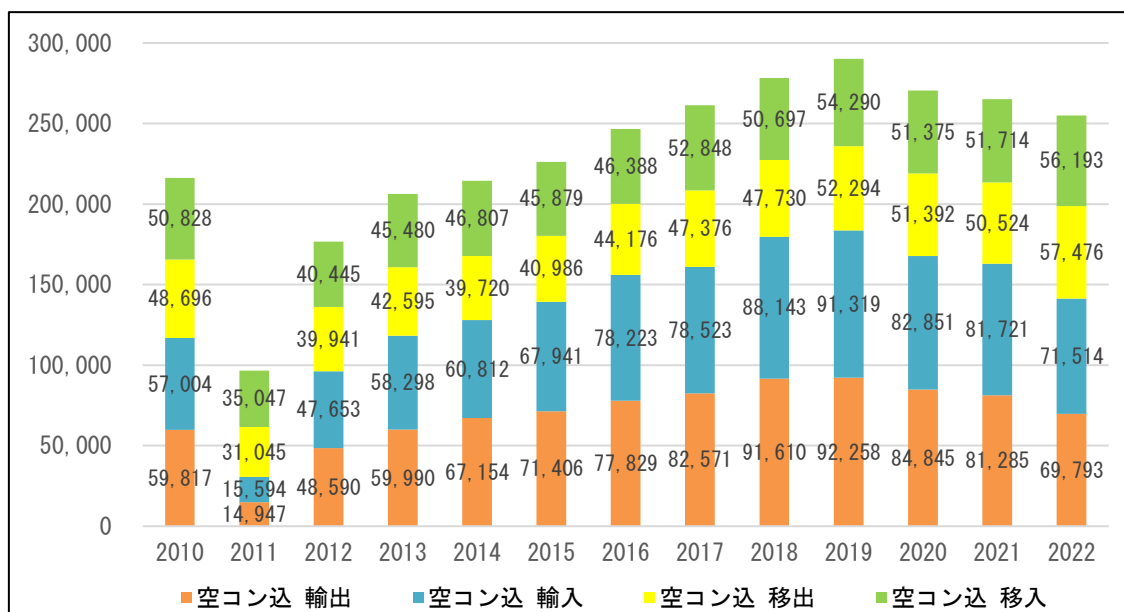
(図19)

図17 仙台塩釜港貨物取扱量の推移(単位：万フレートトン)



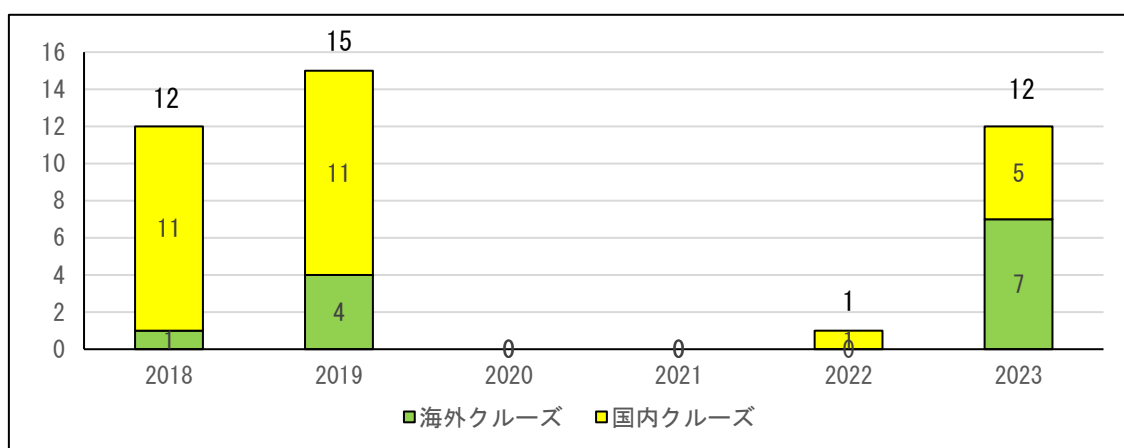
資料：宮城の港湾統計

図 18 仙台塩釜港（仙台港区）コンテナ貨物取扱量の推移（単位：T E U）



資料：県集計（港湾課）

図 19 外国クルーズ船・国内クルーズ船別寄港推移



県集計（土木部港湾課）

## (2) これまでの主な実施事業

### 「新規路線・新規就航事業者の誘致促進事業」

#### 《目 的》

航空会社に対する助成を行い、新規就航を後押しします。

#### 《対 象》

各種航空会社

#### 《内 容》

仙台空港国際化利用促進協議会を通じ、新規就航や増便を行う航空会社に対して助成を行います。

#### 《効 果》

2023年:スターラックス航空(台北線新規就航)、エバー航空(台北線増便)、アイバックスエアラインズ(広島線増便)

2024年:アジアナ航空(ソウル線増便)、ANA(伊丹・那覇線機材大型化)

### 「国際貿易港振興対策事業」

#### 《目 的》

定期コンテナ航路の維持・誘致やコンテナサービスの拡充、コンテナ貨物の集貨促進を図るため、ポートセールスを実施します。

#### 《対 象》

船社、荷主企業

#### 《内 容》

船社や荷主企業への訪問、各種港湾セミナーの開催等のポートセールスを実施し、定期コンテナ航路の維持・誘致やコンテナサービスの拡充、コンテナ貨物の集貨促進を図ります。

#### 《効 果》

|                           |      | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度(※) |
|---------------------------|------|---------|---------|------------|
| 企業訪問・視察対応実績               |      | 130 件   | 111 件   | 77 件       |
| 仙台港視察港湾<br>セミナー開催実績       | 参加社数 | 25 社    | 43 社    | 49 件       |
|                           | 参加人数 | 43 名    | 70 名    | 87 件       |
| 仙台港首都圏セミナー<br>開催実績(東京都開催) | 参加社数 | 107 社   | 123 社   | —          |
|                           | 参加人数 | 203 名   | 243 名   | —          |

(※)2024年度効果実績値については、2025年1月末時点

「クルーズ船受入促進事業」

《目 的》

本県へのクルーズ船誘致を図り、本県の観光振興等に寄与します。

《対 象》

クルーズ船社等

《内 容》

石巻港大型客船誘致協議会と連携したクルーズ船社を訪問し、誘致活動を行います。

《効 果》

|            | 2022 年度 | 2023 年度 | 2024 年度 |
|------------|---------|---------|---------|
| 海外クルーズ船寄港数 | 0 隻     | 7 隻     | 9 隻     |

(※)2024年度効果実績値については、2025年1月末時点

## 7 国際交流・国際協力の推進、国際的な人材の育成の状況

### (1) 取組実績と課題

#### 【取組実績】

- 国際交流に関しては、本県では1987年(昭和62年)に中国・吉林省との友好提携を、1997年(平成9年)に米国・デラウェア州との姉妹提携を締結し、各種交流事業を続けてきました。

中国・吉林省においては、2022年度(令和4年度)友好県省提携35周年記念事業として、オンラインで知事と省長による記念式典を開催したほか、大学等の教育機関や民間団体と協力して各分野での交流事業を実施しました。2023年度(令和5年度)以降は両県省の往来を再開し、2023年(令和5年)8月に吉林省で開催された北東アジア博覧会に合わせて県訪問団を派遣し、現地で本県のPRを行いました。また、2023年(令和5年)5月及び2024年(令和6年)3月には、吉林省訪問団を受け入れ、県内介護施設等の視察や畜産などの分野での意見交換等を実施しました。人的交流では、2023年(令和5年)8月から約1年間、県職員を吉林省へ派遣し現地での中国語学習や行政研修等を行い、県内施設での研修を通じ、両県省との交流の架け橋となる人材の育成を図りました。

米国・デラウェア州においては、姉妹県州締結25周年を迎えた2022年度(令和4年)に、県州協働事業の実現を目指して、相互派遣等による行政交流を行っています。2023年度(令和5年度)には、中小企業支援、観光、環境分野での交流を実施したほか、教育分野における交流や今後の交流についての実務協議等を実施しました。具体的には、中小企業支援においては、両県州のスタートアップ企業の支援のための協議を行いました。また、教育分野においては、県内高校進路指導教諭等を対象に、州内大学であるデラウェア大学の説明会や、同大学の招待を受けた県内高校進路指導教諭等による同大学の視察等を実施したほか、デラウェア大学が実施する夏の講習会であるEdgeプログラムに、多くの県内高校生が参加できる環境を整備し、県内高校生のグローバル人材育成のための基盤を構築しました。

- 国際協力に関しては、独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」という)の草の根技術協力事業を活用し、関連団体の知見・経験・技術等を用いて、相手国の課題解決とともに日本の地域活性化に努めてきました。2024年度(令和6年度)からは、さくら事業協同組合と協働で本事業を活用し、ベトナムの介護人材育成に向けた取組を通じて、本県の人材不足の解消と相手国での日本式の介護の方式を共有することを目的としています。

また、2024年度(令和6年度)には、本県で初めてカンボジア労働職業訓練省からの研修員を受け入れ、外国人材が活躍する県内企業や本県で働く外国人材との意見交換等を通じて、人材の送り出し及び受入における本県とカンボジアの連携強化を図りました。



- 国際的な人材の育成に関しては、これまでも語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を活用し、教育現場等での児童生徒の英語教育の充実や国際理解の推進に努めてきたほか、県民のJICA海外青年協力隊への参加を通じた人材育成を支援してきました。また、海外にある国の関係機関や、中国・吉林省の東北師範大学への職員派遣、海外事務所への職員派遣など、職員が国際関連業務を経験する機会を確保し、国際的知見を有する職員の育成を図ってきました。

その他、県内高校生のグローバル化に向けた人材育成については、国際的な大学受験資格が得られる国際バカロレアディプロマプログラムを実施している仙台二華高等学校に対する実施支援や、県内の指定高等学校を対象にICTを活用した「英語力エンパワーメントプログラム」を実施する等、高校生の英語力向上に努めてきました。

#### 【課題】

- 国際交流に関しては、姉妹連携の成果を着実に県政に反映させるため、交流内容の充実化や互いの行政課題の解決に向けた取組を深化させ、具体化させていく必要があります。
- 国際協力に関しては、昨今の本県での外国人材の状況に鑑み、これまでの開発支援型の国際協力に加え、外国人材が本国へ帰国後に活躍できるようなキャリアパスを念頭に置いた国際協力をしていく必要があります。
- 国際的な人材の育成に関しては、引き続きJETプログラムを活用し県内の児童・生徒が国際的視野を修得するとともに、外国人との円滑なコミュニケーション能力をさらに身に付け、グローバルに活躍できる人材を養成していく必要があります。また、急速に変化する社会経済状況の中で、本県と世界の橋渡し役を担う人材も確保していく必要があります。

## (2) これまでの主な実施事業

### 「海外交流基盤強化事業（中国・吉林省等アジア各国との交流事業）」

#### 《目 的》

本県と中国・吉林省は、各分野での交流を拡大し、友好関係強化を図ります。台湾との交流では、宮城県国際経済振興協会と中華民国工商協進会との国際協力協定書に基づき、経済、科学技術、観光及び地方創生に資する交流を推進します。韓国との交流は、総領事館等と連携しながら交流事業を継続して実施します。

#### 《対 象》

中国・吉林省政府、台北駐日経済文化代表処、中華民国工商協進会、駐仙台大韓民国総領事館 等

#### 《内 容》

中国・吉林省との交流では、2022年度友好県省提携35周年記念事業のほか、吉林省で開催された北東アジア博覧会に県訪問団を派遣し、ブース出展を通じ本県のPRを行いました。また、県内介護施設等の視察や畜産分野での意見交換等を実施しました。台湾との交流では、2023年度に知事を団長とする訪問団を派遣し、公的機関や企業の視察、意見交換を実施しました。また、駐仙台大韓民国総領事館との共同主催で「キムチフェスティバル」を毎年開催しました。

#### 《効 果》

中国・吉林省との交流では、友好提携35周年記念事業に協力した県内大学生が吉林省対外友好協会主催の青少年交流事業に参加し吉林省を訪問するなど、更なる交流人口の拡大につながっています。

### 「海外交流基盤強化事業（米国・デラウェア州との交流事業）」

#### 《目 的》

本県とデラウェア州は、行政、経済、教育など様々な分野における行政交流の成果としての協働事業を推進していきます。

#### 《対 象》

米国・デラウェア州政府、デラウェア大学

#### 《内 容》

姉妹県州締結25周年を迎えた2022年度は、州務局長を団長とする州政府訪問団が来県し、記念レセプションのほか、県内学術機関や企業等の視察を行いました。2023年度には、中小企業支援、観光、環境分野での交流を実施し、県内高校進路指導教諭等への大学説明会を開催しました。また、国際政策課長を団長とする県訪問団を派遣し、環境分野の行政交流について実務協議等を行ったほか、県内高校進路指導教諭等がデラウェア大学を視察しました。

#### 《効 果》

姉妹県州締結25周年を迎え、県州協働事業の実現を目指して、相互派遣等による行政交流が行われています。また、環境教育を協働事業として進め、高校生交流等を実現していきます。さらに、デラウェア大学のEdgeプログラムに多くの県内高校生が参加できる環境を整備しました。

#### 「世界に発信する高校生育成事業」

##### 《目 的》

ICTを活用した海外のネイティブ講師との英会話や、オンライン・対面による国際交流等、実際に英語を使う体験を通して、世界に自分の考えを発信できる英語力を育成します。

##### 《対 象》

研究指定校(4校)の高校生

##### 《内 容》

研究指定校の高校生が、ICTを活用し、海外にいるネイティブ講師との1対1の英会話(英語力エンパワーメントプログラム)を年複数回実施したほか、国際交流活動に積極的に取り組みました。研究指定校の教員は、発信力を伸ばすための指導や評価の方法について研究を行いました。

##### 《効 果》

「英語力エンパワーメントプログラム」を通して、受講した高校生の英語学習への意欲や、英語授業の理解度が向上しました。研究指定校のみならず、県内各校においても、オンラインや対面での国際交流活動が盛んに行われました。また、研究指定校においては、英語教員が発信力を高めるための指導や評価について研究したことで、英語の授業改善につながりました。

##### 【主な交流実績】

台湾、米国、フランス、オーストラリア、オランダ、東北大学留学生 等

#### 「国際協力推進事業」

##### 《目 的》

本県の特徴を活かした国際協力活動として、本県が培った専門知識と豊富な経験を活用し、海外研修員の受入による人材育成や国際協力活動の啓発・支援を行い、「みやぎ」の国際的知名度及び評価の向上を図るとともに、本県及び受入対象国の国際交流の牽引役となる「親宮城」人材の育成を図ります。

##### 《対 象》

中国・吉林省、カンボジア労働職業訓練省

##### 《内 容》

本事業は1973年から開始し、2021年度末までに296人の研修員を受入れてきました。友好県省に基づき中国・吉林省からの受入れを実施しているほか、本県で初めてカンボジア労働職業訓練省からの研修員を受入れ、外国人材が活躍する県内企業の視察や本県で働く外国人材との意見交換等の研修を実施しました。

##### 《効 果》

カンボジアからの研修員について、研修を通じ本県の労働情勢への理解を深めるなど、研修後において、自国での活躍や本県との交流に貢献する「親宮城」人材の育成を図りました。

## 第3章 宮城県の国際化の方向性

### I 政策推進の方向性

#### 1 「マーケットインを重視した海外販路の開拓・拡大」

- 本県では、社会・経済情勢や為替の状況を踏まえながら、生産・加工、流通、販売に取り組む事業者とのネットワーク、パートナーシップにより、既存商流の定着と新規商流の構築に繋げ、農林漁業者及び食品製造業者等の事業及び産業を支援し、輸出促進に取り組んでいきます。
- 具体的には、「輸出に取り組む事業者の増加と利益拡大」を目指して、事業者の取組段階に合わせた支援及び個々の事業者の取組段階・要望に応じたきめ細かなフォローアップに取り組むとともに、宮城県産食品（農産物の品種、日本酒の銘柄、安全安心等）の特長を活かし、個別の海外ニーズに応えるマーケットイン型の輸出を行うことにより、継続的な受注に繋がります。
- また、「販路拡大による輸出品目と輸出量の増加」を目指して、新たな海外販路の開拓による県産食品の輸出促進や、日本産食品のニーズが高いにも関わらず、未だ日本産食品の輸入が少ない国・地域をリサーチし、いち早く販路を開拓することに取り組めます。
- さらに、「持続的なバリューチェーンモデルの構築」を目指して、産地から海外現地までが一体となり、生産・加工、流通、販売に関わる事業者が連携し、輸出先国・地域に合わせた最適商流・物流の選定に取り組めます。
- 加えて、「パートナーシップの充実」を掲げ、「東北」からの輸出促進と認知度の向上を目指して、「オール東北」での食品輸出の取組を促進するとともに、東北産の複数品目の食品を混載により仙台港や仙台空港から輸出する物流体制を構築し、物流コストの削減やリードタイムの短縮を図ることにより、東北の製品の海外における競争力や優位性を高めるとともに、ジェトロ、GFP東北（Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project）、東北経済連合会などの関係機関と連携した東北6県合同の海外プロモーションを展開し、東北の製品の認知度向上やブランド化に取り組めます。

## 2 「更なる産業集積を目指した外資系企業誘致促進」

- 国は、2021年(令和3年)6月に対日直接投資推進会議で決定された「対日直接投資促進戦略」において、ポストコロナの経済社会変革をけん引する、デジタル、グリーンといった成長分野に関して、積極的に海外からの投資を受け入れることとしています。また、経済安全保障の観点から、半導体製造基盤の確保も含めた強靱かつ持続的な半導体サプライチェーンを構築することを目指しており、その一環として、海外ファウンドリの誘致等に取り組む方針を打ち出しています。
- 本県もこうした方針を好機ととらえ、海外にネットワークを持つジェトロ、海外事務所等と連携し、情報収集を継続するとともに本県の環境面の魅力も活かしながら積極的に関連企業の誘致活動を展開します。
- 東北大学は、優れた研究成果を有する研究機関として海外からも高く評価されており、その成果には多くの関心が寄せられています。2024年(令和6年)には東北大学が国際卓越研究大学に認定されるといった大きな動きもあり、本県では、東北大学と積極的に連携を図り、同大学の先進的な取組や知的リソースを活用し、海外からの企業誘致を促進します。
- 既に日本国内に進出済みの外資系企業においても、自然災害等のリスク分散や昨今の社会情勢による働き方の変化等から、大都市に集中していた拠点を日本国内の地方に移転・拡大することが想定されます。
- 本県では、これまでも在日公館やジェトロと連携し、既に日本に進出している外資系企業の誘致(二次誘致)を行ってきましたが、今後も本県の各種補助制度等のインセンティブを活用し、継続して二次誘致に取り組めます。

### 3 「地域経済を支えるインバウンドの促進」

- 県民総参加による魅力あふれる観光地づくりを推進し、人口減少社会において、本県経済の持続的な発展、豊かで活力に満ちた地域社会の構築や県民生活の向上を図るため、地域主体の持続可能な観光地域づくりを通した「観光王国みやぎ」を実現していく必要があります。
- 具体的には、訪日旅行者の増加を中心として観光需要が高まっている状況にありますが、三大都市圏と比較した場合、宿泊観光客数は回復が遅れていることから、地域経済活性化のためには、国内外から観光客を積極的に取り込む必要があります。
- 特に、訪日旅行の滞在期間が長く、観光消費額も高い傾向にある欧米豪からの誘客拡大が重要ですが、長期滞在客を取り込むためには、東北の観光地を繋いで周遊を促進するなど、東北一体となって取り組む必要があることから、本県が東北の玄関口としてのハブ機能を発揮し、インバウンドの促進を強化していきます。
- さらに、観光地として持続的に発展していくためには、観光客の誘客促進による観光消費額の向上に加え、地域住民生活との調和や、地元への愛着の醸成などの住民満足度の向上を図り、地域と旅行者双方がメリットを感じられるようにする必要があります。
- 加えて、更に多くの観光客の誘客に当たっては、観光の最前線で従事する民間事業者の受入体制が重要であり、デジタル技術を活用し、観光産業の収益力強化に向けた取組が必要です。

#### 4 「みやぎの産業基盤を支える外国人材の受入拡大」

- 今後県内の人材不足がますます深刻化していくことから、外国人材を積極的に取込んでいく方策を進めていきます。特にその中でも、親日であり我が国での就労を希望する若者が多いインドネシアに注力し、本県主催の大規模なジョブフェアの実施や実効性のある人材バンクの構築を通して、精力的に県内企業とインドネシア人材のマッチングを強化していきます。
- また、外国人を取り巻く制度や諸外国の文化等についての情報提供や実践的なセミナー開催等により外国人材の雇用促進に向けた啓発を行います。その他、外国人材の雇用に関して、一社当たりの採用を増やすため、企業の課題を抽出し、解決策の提案や実行の支援を行っていくほか、外国人材を採用したことのない企業には、手続きや費用、宗教上の配慮事項等の助言を通して、雇用への第一歩を踏み出す支援を行っていきます。
- インターンシップや企業訪問ツアー等を実施し、事業者と外国人材の相互理解を促進し、外国人材の活躍の場を広げます。また、中小企業団体中央会、商工会議所等関係機関と連携し、各業界の事業者に対し、外国人材の人権・労務問題等に関して啓発を実施します。このほか、関係機関等との連携を強化するとともに、外国人県民に対し、就職支援等、就労定着のための情報提供を行います。
- 高度外国人材の活躍推進による県内企業の海外展開促進・地域経済の活性化を目指し、ジェトロのほか、大学、経済団体、企業、金融機関、自治体等、県内の関係者間の連携強化を通じて、高度外国人材の活用を促進していきます。
- 外国人材が安心して県内で暮らしていけるような生活環境を整えるとともに、外国人材が積極的に地域との交流を促進していくような地域づくりを促すほか、暮らしやすさ等の魅力発信を多言語で行い、外国人に選ばれる「みやぎ」を目指します。

## 5 「外国人に選ばれるみやぎを目指した攻めの多文化共生の推進」

- 多様性を理解・尊重する共通認識の醸成を図るため、県民を対象とした多文化共生に関する理念啓発や地域住民に身近な存在である民生委員や事業者等に対する理念啓発を行います。
- 多様性を活かした地域の活性化を図るため、日頃から地域における各種行事への参加・外国人県民が主体的にボランティア活動等を実施できる機会の創出、外国人県民が社会の構成員として積極的に地域づくりや多文化共生の担い手として活躍するための土台づくりを行います。
- 活用可能な情報収集の支援及び多言語に対応した情報の提供を図るため、「やさしい日本語」や多言語による生活上必要な情報や災害時の情報提供、自動翻訳機等のICT活用による迅速な情報提供、県民生活の利便性向上のためのDXの推進を行います。
- 多様な学習支援による地域社会への適応力向上を図るため、外国人県民のニーズに合わせた日本語講座の在り方の検討、インターネットを用いたオンラインによる日本語学習プログラムの構築を行います。
- ライフステージに応じた生活支援の体制強化を図るため、「みやぎ外国人相談センター」の更なる広報・周知、同センターを起点とした各分野の専門機関との支援体制強化、外国人がみやぎで長期的に活躍できる環境整備を行います。



## 6 「グローバル化を支える基盤整備」

### (1) 空港

- 仙台空港の就航路線の拡充に向けたエアポートセールス及び利用拡大に向けたプロモーションに取り組むほか、国際貨物取扱量の増加に向けて仙台空港からの輸出体制の強化に取り組めます。また、インバウンドの増加など需要拡大に伴う新規就航や増便等に対応できるよう人材確保など仙台空港の受入体制の強化に取り組めます。

### (2) 港湾

- 東北の発展を支える港湾施設整備の推進

港湾整備については、国直轄事業と連携を図り、取扱貨物量の増加や船舶の大型化を見据え、適切な港湾機能を確保・維持するために必要な埠頭用地の造成や施設の補修・改良、航路・泊地の浚渫等を推進します。

- 港湾振興の推進

港湾振興については、自動車運送事業における時間外労働規制に伴う物流変革の動向を的確に捉え、荷主企業等への戦略的なポートセールスを継続するとともに、地元自治体と連携したクルーズ船の誘致活動やおもてなし活動に取り組み、インバウンド需要を積極的に取り込んでいきます。

## 7 「国際交流・国際協力の推進、国際的な人材の育成」

- 国際交流に関しては、これまで培ってきた交流の成果を、互いの行政・教育・住民との交流等において、確実に具体的な施策に反映していくことが求められます。

このことから、中国・吉林省との友好提携については、両県省の持つ資源を活用し交流人口の拡大を図るため、本県の有する美食、温泉、ウインタースポーツ、人気アニメの舞台といった観光資源のPRによる観光客誘致を図ります。また、多くの教育機関を有する両県省の強みを活かし、双方の高校生・大学生等の青少年交流を実施し、若者世代の日中両国間の相互理解を促進し、将来世代の長期的な両県省の交流に繋げます。その他共通課題である持続的な高齢者介護・医療体制の構築のため、両県省の持つ知見の共有の場として関係機関の交流を支援します。

さらに、米国・デラウェア州との姉妹提携については、グローバルな人材を育成するため、県内の高校生がデラウェア大学とEdgeプログラム等を通して、米国大学での教育や研究に身近に触れることで、語学力のみならず多国籍の学生と一緒に課題解決型の取組を学んでいきます。さらに、本県とデラウェア州との共通の課題であるスタートアップ支援や地球温暖化問題、中小企業の振興等の分野において、具体的な共同研究や支援体制を構築していく必要があります。

- 昨今の本県における人手不足の状況に鑑み、インドネシアやベトナム、カンボジア等の東南アジア諸国から、技能実習生や特定技能外国人として来県し、本県の産業基盤を支える重要な人材となっています。このことから、国際協力に関しては、これらの国と協働して、本県で培った技術や能力を発揮し活躍できるよう、帰国後の支援を見据えた取組を行っていくことが求められます。

具体的には、県内企業においても、既に海外現地法人を設立し、本県での就労を通して、実際に本国で活躍している事例も見られるほか、我が国の介護の制度を、本国に取り入れようとする事例も出てきていることから、海外からの研修員受け入れやJICAの草の根技術協力事業、民間連携事業等を活用した国際協力活動により、相互の関係性をより強固にし、国際社会への貢献を図るとともに、海外における本県の知名度向上と人材育成を図ります。

- 国際的な人材育成に関しては、若年層に対する教育や国際的な経験が重要なことから、語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)の新たな活用策を検討し、県内各自治体に任用された国際交流員(CIR)・外国語指導助手(ALT)等による英語教育の充実や国際交流活動の活発化を図ります。また、本県が国際関連業務を推進する上で、県職員の育成も重要であり、海外の関係機関や大学等に派遣するなど、国際的な業務経験を有する人材を育成するとともに、派遣を通じて派遣先とのネットワークを構築します。

## 第4章 基本理念

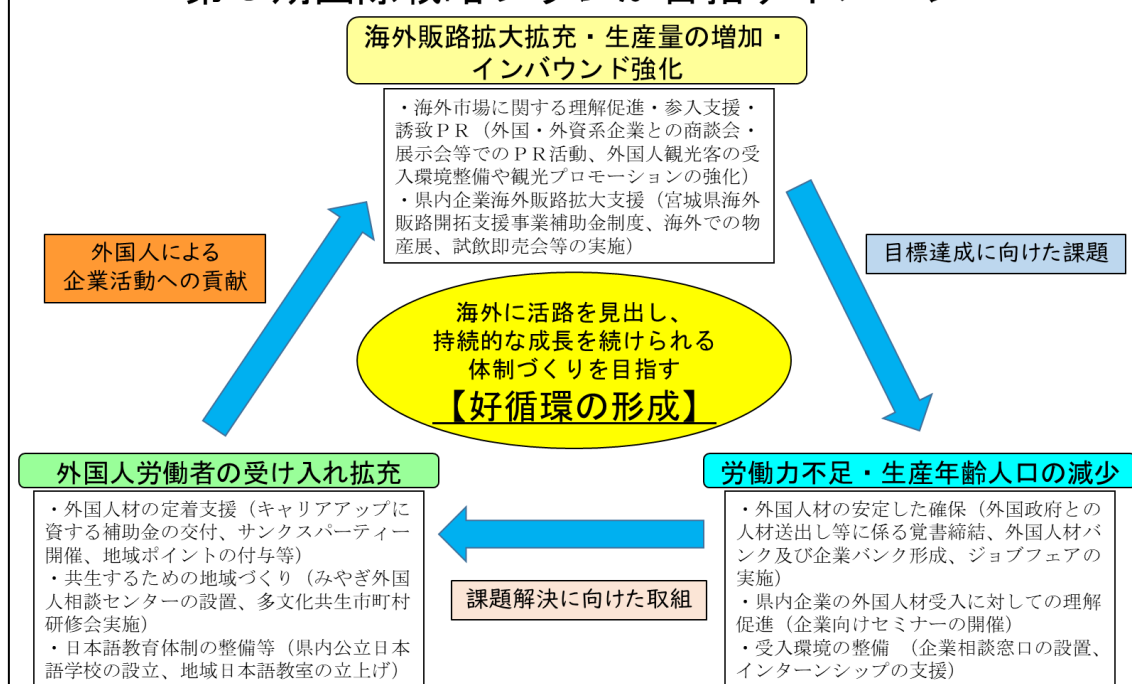
### I 基本理念

前章まで見てきた本県の現状・課題、基本方針を踏まえ、本プランでは、以下の理念に基づき国際化を進めていきます。

**【基本理念】**  
**県産品輸出・インバウンド戦略強化と**  
**産業基盤を支える外国人材活躍社会構築に向けた好循環の実現**

- これまで述べてきたとおり、本県においては少子高齢化が進み、人口減少が顕在化する中で、国内市場だけではなく、東北一丸となって、果敢に海外マーケットをターゲットし、精力的に外需を獲得していく必要があります。
- このことから、本県において、重点的に輸出支援を行う基幹品目として設定した、「水産物」、「米」、「牛肉」、「いちご」、「日本酒」、「さつまいも」に加え、それら以外の県産品や工業製品、伝統工芸品等を含め、海外ニーズを的確に捉え、生産者等へのフィードバックを行いながら、マーケットイン型の輸出促進について、グローバルに展開している小売業等と緊密な連携を図りながら取り組んでいきます。
- また、観光客の受け入れ基盤を強化し、質の高いサービスの提供により、何度も選ばれる観光地を目指すほか、本県でしか経験できない価値を効果的に情報発信し、国内外から選ばれる観光地を目指し、インバウンド需要の積極的な取り込みを図っていきます。
- このような取組を行うことで、県内のあらゆる分野の稼働率が向上していく一方で、人手不足に直面していく可能性が高くなっていきます。このことから、本県では県内企業と外国人材のマッチングを精力的に行うことで、県内で能力を発揮したいと考える外国人材の活躍の場を広げるとともに、県内企業の人材不足の解消に寄与していきます。
- これらを通して、県内で活躍する外国人の数が増えていくことが確実視される中で、国籍、民族等の違いにかかわらず県民の人権の尊重及び社会参画を図るための多文化共生社会を実現していくほか、国際交流・国際協力の推進、国際的な人材の育成に取り組んでいきます。
- このことにより、県産品輸出・インバウンド戦略強化と産業基盤を支える外国人材活躍社会構築に向けた好循環を生み出すことで、「新・宮城の将来ビジョン」が掲げる「富県躍進！“PROGRESS Miyagi”」の理念を実現していきます。

## 第6期国際戦略プランが目指すイメージ



- 海外のニーズを把握し、グローバルなビジョンで未来を切り開く「みやぎ」
- 多様な人材を受け入れ、共に社会を構築していく「みやぎ」
- 地域の強み・特色・魅力を高め活用し、発信していける「みやぎ」

## Ⅱ 政策推進に向けた基本的姿勢

次の視点を踏まえた政策推進に取り組めます。

### 1 海外のニーズを把握し、グローバルなビジョンで未来を切り開く「みやぎ」

- (1) マーケットインを重視した海外販路の開拓・拡大
- (2) 更なる産業集積を目指した外資系企業誘致促進
- (3) 地域経済を支えるインバウンドの促進

日本が人口減少・少子高齢化社会に直面し、国内市場が縮小する中、今後はこれまで以上に外需を積極的に取り込んでいく姿勢が必要とされています。このことから、県内企業がより積極的に海外に挑戦し、販路開拓・拡大や訪日外国人を積極的に呼び込むための支援や商談機会の創出を実施します。また、海外直接投資を促すための外資系企業誘致を積極的に展開し、更なる産業集積を目指します。

### 2 多様な人材を受け入れ、共に社会を構築していく「みやぎ」

- (4) 「みやぎ」の産業基盤を支える外国人材の受入拡大
- (5) 外国人に選ばれる「みやぎ」を目指した「攻め」の多文化共生の推進

県内企業の販路拡大や訪日外国人の増加を見込む中で、企業の人手不足はますます深刻化していくことが想定されます。このことから、外国人材の受入・育成を支援することで、長期的な視点から県内企業の成長・展開を担う人材や地域の国際化・持続的発展を支える人材の確

保・育成を推進します。これにより、更なる生産増や稼働率の向上が期待され、県民総生産額の増加にも寄与し、経済の好循環を目指します。

### **3 地域の強み・特色・魅力を高め活用し、発信していける「みやぎ」**

#### **(6) グローバル化を支える基盤整備**

#### **(7) 国際交流・国際協力の推進、国際的な人材の育成**

海外販路を拡大・拡充していくにあたり、物流拠点である港湾及び空港を活用した産業振興を促進します。港湾においては適切な港湾機能を確保・維持するために必要な埠頭用地の造成や施設の補修・改良、航路・泊地の浚渫等や、自動車運送事業における時間外労働規制に伴う物流変革の動向を的確に捉え、荷主企業等への戦略的なポートセールスを継続していくとともに、空港においては、路線拡充に向けて航空会社等へのエアポートセールスを行うなど、空港からの輸送体制の強化に取り組みます。

また、長期的に本県の国際化を進めるためには、積極的に海外へ関わり、国際社会に通用する人材を育てていきます。

### **Ⅲ 目標指標**

本プランの推進にあたり、本県の政策、取組、または事業による国際化の進展状況を把握するため、目標指標を設定することとしています。

第6期みやぎ国際戦略プランにおける目標指標においては、これまで実施してきた本県の取組・課題、今後の施策展開の方向性等を鑑み、全部で10の目標指標を設定しています。

各国際関連事業において、直接的・間接的に目標指標の達成に貢献することを十分に意識しつつ推進していきます。

なお、本目標の達成に当たり、現地のニーズや要望を踏まえることが重要であることから、可能な限り関係者が直接現地や関係国を訪問して、各種施策を実施していきます。

# 第6期国際戦略プラン 目標指標

| 指標名                               | 初期値<br>(2023年度実績値) | 2027年度目標  |
|-----------------------------------|--------------------|-----------|
| 県が海外進出や販路開拓支援を実施した企業数（非食品分野）【累計】  | 31社                | 120社      |
| 県が海外進出や販路開拓支援を実施した企業数（食品分野）【累計】   | 183社               | 550社      |
| 北米販路事業における支援企業数・紹介商品数【累計】         | 36社・193品           | 170社・600品 |
| 姉妹販路事業における支援企業数・紹介商品数【累計】         | 7社・10品             | 25社・50品   |
| 外資系企業に対するPR及びマッチング等支援件数【累計】       | 61件                | 195件      |
| 外国人延べ宿泊者数【単年毎】                    | 50.7万人泊            | 120万人泊    |
| 外国人材関連事業における外国人材マッチング人数【単年毎】      | 50人                | 150人      |
| 仙台空港国際線乗降客数【単年毎】                  | 37.4万人             | 39.0万人    |
| 仙台塩釜港（仙台港区）におけるコンテナ貨物の取扱量【単年毎】    | 16.4万TEU           | 18.1万TEU  |
| 仙台塩釜港（仙台港区）の取扱貨物量（コンテナ貨物を除く）【単年毎】 | 3,103万トン           | 3,139万トン  |

## 第5章 政策推進の具体的な施策展開

### I マーケットインを重視した海外販路の開拓・拡大

#### 【具体的な取組予定事業】

##### （１）海外市場に関する理解の促進と参入・販路開拓支援

###### ○ ジェトロ等との連携による海外ビジネスへの参入支援・海外販路開拓

ジェトロやJICA等、中小企業を支援する関係機関等と連携し、輸出入手続きに関する相談や海外市場に関する情報提供等を実施するとともに、海外バイヤーの招請や商談会などを実施することにより、県内企業の海外ビジネスへの参入を支援します。また、県海外事務所を活用し、現地で開催される展示会への出展や現地企業へのプロモーションを通じて、県産品の販路開拓を促進します。

###### ○ 国際ビジネス推進コーディネーターによる貿易相談

専門人材の配置が難しい中小企業に対し、国際ビジネス推進コーディネーターによる貿易に関する相談への対応、海外バイヤーとのビジネスマッチング支援、生産から流通・輸出（販売）までの一貫した商流構築支援などを行います。

###### ○ 海外展示会への出展支援

高度電子機械産業の活性化に向けて重点市場に位置付けている「半導体」、「医療・健康機器」分野において、海外で開催される展示会にブースを確保して県内企業の出展を支援し、海外企業との商談機会を創出します。

###### ○ 県内事業者のニーズに沿った海外販路開拓支援

県内事業者の海外における新たな販路開拓を支援するため、地域や分野を限定することなく、海外企業との商談に要する経費や海外で開催される商談会への出展経費などを補助することにより、個々の企業のニーズに沿った支援を行います。

###### ○ デジタル化による販路開拓等への支援

海外バイヤー向けWEB商品カタログの充実化など、販路開拓につながるデジタル技術の効果的な活用を支援します。

##### （２）多核種除去施設等処理水の海洋放出による風評被害の克服

###### ○ 環境の変化に対応した新市場の開拓

福島第一原発事故に起因する多核種除去設備等処理水の海洋放出が開始されたことにより、香港向けの水産物に新たな禁輸措置が講じられたことなどをを受け、環境の変化に対応し、新たな市場の開拓が必要となっています。そのため、在外県人会の存在など歴史的に縁があり、親日で日本食の人気・需要が高い現状にありながら、いまだ日本産食品の輸入量が少ないメキ

シコを新規有望市場に位置付け、小売店、飲食店等でのフェアの実施により県産水産物の販路開拓を行います。

○ 震災や自然災害等へ対応できる輸出体制

事業者や関係機関等の連携を深め、震災や環境変動等の新たな課題に対応していくとともに、国の補助事業を活用しながら衛生管理の高い施設整備等を進め、一層の水産物の輸出を促進します。

**（３）民間企業等を活用した海外販路開拓・拡大事業**

○ 現地パートナーとのプロモーション

包括連携協定を締結したPPIHが運営する海外小売店などとの現地パートナーと連携したプロモーションを展開し、そのネットワークや販売網を活用しながら、戦略的に商流の構築や販路拡大に取り組みます。また、米国をはじめ、海外に進出している日系の外食チェーンとの販路開拓にもチャレンジしていきます。

○ ジャパン・ハウスを活用した宮城県プロモーション

ジャパン・ハウスは、外務省が世界3都市（ロンドン、ロサンゼルス、サンパウロ）に設置する戦略的対外発信拠点です。本県はジャパン・ハウスと共催して、県内職人、生産者や関係機関等と共にプロモーションイベントを開催し、宮城の伝統工芸品や多様な食の魅力等について、認知向上・販路開拓に取り組みます。

○ ミツワマーケットプレイス(Mitsuwa Marketplace)を活用した県産品プロモーション

本県と包括連携協定を締結している地元商社のカメイ株式会社と連携を深め、同社子会社で米国最大の日系大型小売店舗であるミツワマーケットプレイスにおいて物産展を開催し、安定的な輸入受入国であって世界最大の市場である米国全土12店舗で、県産品の販路開拓・定着支援に取り組みます。あわせて、米国輸出実績がない生産者も積極的に支援するほか、物産展終了後も継続的な取引に繋がるようフォローアップを実施します。

その際には、SNSを活用したデジタルマーケティングや外国人の方に体験できるコーナーも設置します。

○ 県産工芸品のテストマーケティング

日本の伝統工芸品の需要拡大が見込まれる香港において、県産工芸品のテストマーケティングを実施し、単独では海外ビジネスを始めるのが困難な小規模事業者が多い工芸品産業の海外展開への「はじめの一歩」を後押しします。



#### （４）緩やかな連携と新商流の構築

##### ○ 輸出に取り組む事業者の増加と利益拡大

事業者の取組段階にあわせた支援を実施するほか、個々の事業者の要望等に応じたきめ細かなフォローアップを行うことにより、輸出に取り組む県内事業者の増加を目指します。また、宮城県産食品の特長を活かし、個別の海外ニーズに応える「マーケットイン型」の輸出を行うことにより、継続的な受注につなげ、農林漁業者及び食品製造業者等の利益拡大を目指します。

##### ○ 販路拡大による輸出品目と輸出量の増加

既に多くの日本産食品が輸入されている国・地域（レッドオーシャン）のみならず、日本産食品に対するニーズは高いものの輸出が少ない国・地域（ブルーオーシャン）や、食品輸出のハードルが高い国・地域などをリサーチし、民間企業の海外ネットワークや販売網などを活用しながら、いち早く販路を開拓・拡大することにより、輸出品目や輸出量の増加を図ります。

##### ○ インドを新たなターゲットとした関係構築

2024年（令和6年）に、我が県初となる「インド・日本パートナーシップ宮城」、いわゆる「宮城デイ」を開催したことを契機として、インドとの経済交流を更に拡大するため、今後、県内企業のインドでの販路開拓の支援や、県内宿泊施設等における、インドからの人材の受入体制構築などに取り組めます。

##### ○ 持続的なバリューチェーンモデルの構築

食品の輸出に関しては、ロット（数量）の確保や品質の保持、流通コストの低減などが課題となることが多いため、県内の生産地から海外の現地まで、生産・加工、流通、販売に関わる事業者が連携し、輸出先国・地域に合わせた最適商流・物流を選定することにより、輸出基幹品目を中心に、高品質な県産食品の安定的・継続的な輸出を実現するバリューチェーンモデルを構築します。

##### ○ パートナーシップの充実

「オール東北」での食品輸出の取組を促進するとともに、東北産の複数の食品を混載して仙台港や仙台空港から輸出する物流体制を構築するなど、物流コストの削減やリードタイムの短縮を図ることにより、海外における競争力や優位性を高めます。国やジェトロ、GFP東北、東北経済連合会など関係機関と連携した東北6県合同の海外プロモーションを展開し、東北・宮城の認知度向上やブランド化を図ります。

## Ⅱ 更なる産業集積を目指した外資系企業誘致促進

### 【具体的な取組予定事業】

#### （１）国、ジェトロ等との連携による外資系企業誘致の推進

##### ○ 国、ジェトロ等との連携による外資系企業誘致の推進

国、ジェトロ等の関係機関の海外ネットワークを活用し、誘致可能性のある海外企業の情報収集を継続して実施するとともに、それらの企業に対し、プロモーションを積極的に展開します。

##### ○ 海外現地企業に対する誘致活動

東北大学と連携し、海外で開催される半導体国際展示会をはじめとした各種イベントにおいて、東北大学の有する高度な研究開発力をはじめとした本県の優位性を積極的にアピールし、有望案件の発掘を図ります。

東北大学発のスタートアップや県内の高度な技術力を有する企業等との取引や協業が期待される海外企業とのマッチングを積極的に支援します。

##### ○ 海外企業等の招へいと県内企業とのマッチング機会の創出

ナノテク分野で覚書を締結している日欧産業協力センターをはじめとした関係機関と連携して海外企業・研究機関等を招へいし、東北大学の有する研究施設、ナノテラスなどの投資環境の視察や県内企業とのビジネスマッチングなどを実施し、海外企業等の本県への投資を促進します。

#### （２）二次誘致の促進

##### ○ 二次誘致の促進

在日公館、国、ジェトロ等と連携し、国内に進出済みの外資系企業に対して投資環境のプロモーションや県内企業とのマッチングを行い、本県の各種補助制度等のインセンティブを活用しながら、継続して二次誘致を促進します。

### Ⅲ 地域経済を支えるインバウンドの促進

#### 【具体的な取組予定事業】

##### （１）魅力ある観光資源の創出

###### ○ 各圏域の地域資源を活用した魅力向上

食や温泉等の地域資源をはじめ、文化財やアニメ・漫画等の文化・芸術コンテンツ、宮城オルレ等のアウトドアコンテンツを活かした市町村主体の観光地域づくりを進めるとともに、観光地再生に向けた景観整備等を行い、観光地としての魅力向上を図ります。

###### ○ みやぎの「食」の魅力向上

ガストロノミーツーリズム(地域の食、食文化)の推進やベジタリアン、ヴィーガン、ハラル等の食の多様性への対応等を進め、みやぎの「食」の魅力向上に努めます。

##### （２）観光産業の活性化

###### ○ 人手不足対策事業、観光人材の育成・確保

人手不足解消のため、人材マッチング・定着支援等を行うほか、通訳ガイド等の観光人材の育成・確保等を行い、本県における観光産業の活性化に努めます。

###### ○ 新たな旅のスタイルへの対応強化

ワーケーション、ブレジャー等への対応を行い、本県における観光産業の活性化に努めます。

##### （３）観光客受入環境整備の充実

###### ○ インバウンド受入環境の推進

観光案内板の多言語化の推進や観光施設等のキャッシュレス対応の推進、災害や緊急時の受入態勢の強化等、インバウンド受入環境の整備を推進し、観光客の受入環境を充実させていきます。

###### ○ 交通アクセスの充実

主要駅・空港からの移動手段確保支援を行うほか、ラストワンマイル対策の推進(多様なモビリティの確保)等を行い、本県の交通アクセスの充実を図ります。

##### （４）国内外との交流拡大の促進

###### ○ 戦略的な観光プロモーションの強化

滞在期間が長く、観光消費額が高い欧米豪等の新規市場開拓を推進する等、通年での誘客強化に向けた戦略的な観光プロモーションを推進するほか、海外向け県公式ウェブサイト「Visit Miyagi」による情報発信の充実を図ります。

○ デジタルマーケティングの推進

東北観光 DMP(Data Management Platform:データ マネジメントプラットフォーム)を活用し、動態データ等を基に来訪者の周遊促進に取り組むなど、デジタルマーケティングを推進していきます。

○ ツーウェイツーリズムの推進

教育旅行において重要視される相互交流を促進し、将来の継続的なインバウンド拡大を図るため、県内学校の海外教育旅行を推進するほか、海外市場の分析を行い、相手国・地域と相互にSIT(特定目的型旅行)を実施することにより、双方向の交流拡大につなげます。

また、若年層の海外旅行促進を図るため、パスポート取得を推進します。

## IV 「みやぎ」の産業基盤を支える外国人材の受入拡大

### 【具体的な取組予定事業】

#### (1) 外国人材の受入推進に資する取組

##### ○ インドネシア人材ジョブフェアの実施

インドネシア労働省と締結した人材の送受入に関する覚書に基づき、県内企業とインドネシア人材のマッチングを行うためのジョブフェアを開催します。開催に当たっては、外国人材の雇用ノウハウや先進的な企業の好事例を示すことで県内企業の受入体制の整備を支援するとともに、雇用のミスマッチが起きないようにマッチング率の向上を目指します。その他、外国人材の採用・定着に向けた経営改善セミナー等を開催します。

##### ○ 外国人材のマッチング推進・交流機会の創出

県内企業の人手不足解消や海外展開を促進し、産学官と連携して本県経済の活性化を図るため、企業と外国人材の個別マッチングや、合同企業説明会等を実施するほか、企業相談窓口の設置や、インターンシップ実施の支援を行います。

##### ○ 高度人材受入促進の実施

高度外国人材の活躍推進による県内企業の海外展開促進・地域経済の活性化を目指し、各地域内の関係者間の連携強化を通じて、高度外国人材のリクルーティングを促進するジェトロが設置した「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」と協働するなどして、県内への高度人材の受入を促進します。

##### ○ 公立日本語学校開設・運営の支援及び卒業生の就職支援

市町村が開設する日本語学校において、本県の方針に沿った取組に対し必要な支援を行うことで、人材確保に加え、地域における多文化共生の促進に取り組みます。

また、外国人材マッチング推進の一環として、県内就職を希望する県内公立日本語学校の卒業生の就職を支援します。

##### ○ JICA事業と連携した外国人材の受入推進

JICAが開発途上国における国際協力の経験を通じ培ってきた知見、有している政府開発援助(ODA)により築いてきた各国政府とのネットワークや信頼関係、またそのノウハウや各種事業等を活用し、外国人材の受入れに取り組みます。

##### ○ 仙台空港における在留カードの即日発行への働きかけ

現在、国内空港での在留カードの即時発行は、新千歳、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡となっており、東北のゲートウェイである仙台空港においては、対象となっていない。したがって、仙台空港から入国した外国人は各市町村での手続きが必要であり、概ね在留カードが届くまで、2週間程度かかっている状況です。このことから、県ではあらゆる機会を通して、仙台空港での在留カードの即時発行の働きかけを図ってまいります。

## （２）外国人材の定着支援に資する取組

### ○ 「外国人材活躍モデル企業」の支援

外国人材採用に意欲のある企業をモデル企業に選定し、専門のコンサルタントにより企業ごとに抱える課題をハンズオンで抽出するとともに、その解決を支援することで、外国人材に選ばれる企業となるよう支援します。また、モデル企業の取組を広く広報することで、県内企業の受入環境等整備を促進します。

### ○ がんばる外国人材キャリアアップ補助事業

外国人材のキャリアアップに資する費用（日本語教育や資格取得等）について、企業が支出した金額に対して補助を行うことで、本県で能力を発揮したいと考えている外国人材を応援するとともに、外国人材がキャリアビジョンを描きやすい企業を育成し、企業への定着を促進します。

### ○ 日本語講座の開講

外国人材を対象に、就労に必要な専門用語を盛り込んだ日本語講座を行うとともに、宮城の文化や方言などの講座を盛り込むことで、宮城に愛着を持ってもらい、地域定着を図ります。

### ○ サンクスパーティーの開催

技能実習、特定技能で働く外国人材に日頃の感謝を伝え、宮城への愛着を育んでもらうとともに、本県でさらに能力を発揮し、定着を促すための場を設けます。

### ○ 技能実習生等ポイントの付与

国が予定しているマイナカードと在留カードの一体化を契機として、技能実習生等を対象とした「地域ポイント」の付与を行います。

## V 外国人に選ばれる「みやぎ」を目指した「攻め」の多文化共生の推進

### 【具体的な取組予定事業】

#### (1)「意識の壁」の解消

##### ○ 多文化共生シンポジウムの開催

県内市町村と共催でシンポジウムを開催し、多文化共生に関する意識の更なる醸成を図ります。

##### ○ 多文化共生の理解の普及

日本人と外国人の間にある「意識の壁」の解消のため、一般県民の多文化共生に対する意識啓発を図ることを目的に、啓発ツールの作成・配布を行うとともに、多文化共生の意識醸成を促すポスターを作成し、小売店等に配布します。

##### ○ 多文化共生社会の推進に関する研修会の開催

市町村職員等を対象に、多文化共生に関する研修を実施することで多文化共生への理解促進と施策推進を図ります。

##### ○ 宮城県多文化共生社会推進審議会の運営

「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」第14条の規定に基づく「宮城県多文化共生社会推進審議会」を開催し、多文化共生施策の実施予定など多文化共生社会の形成の推進に関する重要事項を調査審議します。

##### ○ 外国人県民支援ネットワークの構築

外国人県民にとっても暮らしやすい宮城の実現に向けて、多文化共生社会の形成の推進に当たっての課題等の整理や、多文化共生社会実現に向けたそれぞれの役割等について、外国人県民やNPO及び企業等と自由闊達に議論する意見交換会等を開催します。

##### ○ JICAと協働した多文化共生の推進

JICAの国内外のネットワークや開発途上国での経験を踏まえた多様な文化を伝えることができる人材、またJICAと公益財団法人宮城県国際化協会(以下「MIA」という)が実施する「国際協力セミナー」や各種研修会等を活用して多文化共生社会を推進します。

#### (2)「言葉の壁」の解消

##### ○ 災害時通訳ボランティアの整備

県内で大規模災害が発生した際に、被災地からの要請に応じ通訳ボランティアを派遣できる体制を整備します。

○ 「やさしい日本語」普及啓発事業

社会福祉協議会、民生委員、児童委員、行政職員、企業等を対象に外国人とのコミュニケーションに有用とされる「やさしい日本語」を学ぶセミナーを開催します。

○ 地域日本語教育体制構築事業

外国人が地域で充実した生活を送っていくために必要となる地域の日本語教育体制を整備するため、「空白地域」解消に向けた日本語講座の立上げを支援するとともに、オンライン日本語講座のモデルを構築します。

○ 多言語化の促進

多言語に対応した情報の提供を図るため、在留外国人向けのアプリの開発や、外国人からのよくある質問に対してFAQを多言語で整備します。

**（３）「生活の壁」の解消**

○ みやぎ外国人相談センターの設置

外国人県民やその家族等の日々の様々な困りごと等の相談に対し、必要な情報提供や専門窓口の紹介など、問題解決に向けたアドバイスを13言語で行う相談窓口を設置します。

○ 相談員、行政窓口職員に対する研修の実施

外国人住民と接する際の対応力向上を図るため、相談技術や各種社会制度に係る研修会を実施します。

○ 外国人材等との地域交流の促進

外国人材等を対象とした地域住民と外国人材の交流事業や日本語講座等の取組について、デジタルも活用しながら事業者へ情報提供を行い、外国人材と地域との交流を促します。



## Ⅵ グローバル化を支える基盤整備

### 【具体的な取組予定事業】

#### （１）空港の利用促進

##### ○ 仙台空港利用促進事業

若者を対象とした航空券購入費用の一部助成キャンペーンや、全世代を対象としたパスポート取得費用の一部を助成するキャンペーンを実施し、海外旅行意欲を喚起するアウトバウンド促進を図ります。

##### ○ 新規路線・新規就航事業者の誘致促進事業

仙台空港への復便や新規路線の誘致に向けて、観光客が多く見込まれるところのみならず、ビジネスでも可能性がある国も対象にエアポートセールスを行うほか、新規就航を後押しすることを目的に、仙台空港国際化利用促進協議会を通じ、航空会社に対する助成を行います。

##### ○ 仙台空港を活用した海外旅行の促進

仙台空港を活用した海外教育旅行を促進します。

#### （２）港湾の利用促進

##### ○ 埠頭用地造成事業

石巻港区における取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応するとともに、大規模地震発生時における物流機能の速やかな確保を図るため、雲雀野地区において耐震強化岸壁の整備（水深12m：直轄事業）及び背後の埠頭用地造成（本県事業）を推進します。

また、仙台港区においては、工場から出荷された自動車等の円滑な荷役を目的として中野地区野積場（雷神）の舗装補修や、高砂地区コンテナヤードの荷役機械の更新を行います。

##### ○ 港湾環境整備事業

石巻港区雲雀野地区における航路・泊地の水深を維持し、船舶の航行安全を確保するため、浚渫土砂の受入れ先となる施設整備（廃棄物埋立護岸）を推進します。

##### ○ 国際貿易港振興対策事業

2024年（令和6年）3月の拡張整備により機能強化を図った高砂コンテナターミナルの更なる利用促進に向けて、中国・韓国航路などを始めとした、充実した国際ダイレクト・フィーダー航路網について維持拡大を図りつつ、増設したリーファーコンセントのほか、仙台港近辺に立地する冷蔵・冷凍倉庫はもとより、新たに建設された冷蔵・冷凍倉庫を活用して、東北の農林水産物の取扱い増加に向けての取組を推進するとともに、他港と連携したセミナーの開催や企業訪問の実施によるポートセールスに取り組み、物流変革等の港湾を取り巻く社会情勢や環境の変化への対応に向けて、仙台塩釜港の新規利用や集貨促進につながる取組を推進します。

## VII 国際交流・国際協力の推進、国際的な人材の育成

### 【具体的な取組予定事業】

#### (1) 国際交流の推進

##### ○ 中国・吉林省交流事業

中国・吉林省との友好提携については、相互訪問を通して、観光、教育など様々な分野での交流事業を実施し、両県省の友好関係の強化を図ります。中国・吉林省で開催される「中国・北東アジア博覧会」に合わせ、本県から訪問団を派遣しブース出展を行うほか、双方の高校生・大学生等の青少年交流を実施します。人的交流では、中国語学習や行政研修等を目的とした県職員の中国・吉林省への派遣を継続して実施する一方で、吉林省からの研修員も受け入れ、県内施設での研修を通じ、両県省との交流の架け橋となる人材の育成を図ります。また、共通課題である持続的な高齢者介護・医療体制の構築のため、関係機関の交流を支援します。

##### ○ 米国・デラウェア州交流事業

デラウェア州との交流を通じて、スタートアップ支援、中小企業支援、環境、観光などの分野での行政交流を実施します。また、県内高校進路指導教諭等を対象としたデラウェア州内大学の説明会の開催等を通して、県内高校生へのデラウェア大学の取組を周知し、デラウェア大学が提供する短期語学研修やEdgeプログラムの受講を促します。さらに、希望する県内高校生が卒業後デラウェア大学も進学先の一つとして、入学できるよう支援し、県内高校生のグローバルな視野の涵養に努めます。

##### ○ 台湾・韓国交流事業

台湾については、台湾公的機関や現地企業との意見交換や視察を実施するほか、宮城県国際経済振興協会と協定書を締結している中華民国工商協進会との関係を深め、経済交流をさらに進めていきます。

韓国については、駐仙台大韓民国総領事館と共同で「キムチフェスティバル」を開催するなど総領事館や関係機関等と連携した各種交流事業を通して交流促進を図り、友好関係を深めていきます。

##### ○ 海外宮城県人会事業

海外宮城県人会への助成を通して、県人会の活動を促進するほか、オンライン等により県人会の現状や共通の課題(会員の高齢化等)について意見交換を行うことで、本県との連携強化と海外宮城県人会同士のネットワーク構築を図ります。

また、海外宮城県人会は、本県にゆかりがあることから、本県への一時帰国を促す国の事業を積極的に活用することで、海外における力強い「地域のサポーター」になってもらうよう取り組んでまいります。

## （２）国際協力の推進

### ○ 国際協力推進事業

本県と各国との相互発展の牽引役となる「親宮城」人材を育成するため、中国・吉林省をはじめ、カンボジアなど海外からの研修員を受け入れます。カンボジア労働職業訓練省からの研修員については、外国人材が活躍する県内企業や本県で働く外国人材との意見交換等を通じて、人材の送り出し及び受入における本県とカンボジアの連携を強化します。また、JICAの草の根技術協力事業や民間連携事業等を活用した国際協力活動により、相互の関係性をより強固にし、国際社会への貢献を図るとともに、海外における本県の知名度向上と人材育成を図ります。

特に本県に技能実習生や特定技能外国人として来県しているインドネシア・ベトナム・カンボジア等、東南アジア諸国を中心に、各分野の知見や経験を相手国の社会に還元するとともに、企業の技術や製品の海外展開等を通じ、相手国の課題解決と持続的な発展に向けて貢献していきます。

## （３）国際的な人材の育成

### ○ 外国青年招致事業(JETプログラム)

県内各自治体に任用された国際交流員(CIR)、外国語指導助手(ALT)等による英語教育の充実や国際交流活動の活発化を図ります。PA(県アドバイザー)として、各任用団体のCIR、ALTの相談に対応し、海外賓客対応や国際関連事業の通訳・各種翻訳業務に参画するほか、SNS(Visit Miyagi)を通じた県内情報の海外への発信も行います。また、JET参加者を対象に、オリエンテーションやワークショップなど開催し、生活面での支援を行うとともに、資質向上を図ります。ALTについては、指導力向上を目的に研修会を開催するほか、小中学校を訪問し授業検討会を実施します。

### ○ 国際人材育成事業

ICTを活用したオンラインによる国際交流を推進し、実際に英語を使う体験を通して、世界に自分の考えを発信できる英語力を育成するほか、国際バカロレアプログラムの実践により、国際社会の様々な場面で活躍するグローバル・リーダーを育成します。また、台湾を中心とするアジアや欧米豪の高校生との教育交流(教育旅行の派遣・受入等)を、教育機関や地域と連携して推進します。

## 第6章 プラン推進のために

### I 推進方策

#### 1 プランの進行管理

本プランの推進に関しては、「みやぎ国際戦略本部会議」等における審議を通じて検討が行われるほか、外部組織「みやぎ国際戦略プラン懇話会」に意見を伺います。また、行政評価システムにより事業の有効性や効率性等を検証しながら、必要に応じて計画の点検等を実施します。

### II 関連組織

#### 1 内部組織

##### (1) みやぎ国際戦略推進本部（本部長：宮城県知事）

知事を本部長として、各部局長等で構成され、みやぎ国際戦略プランの策定・推進のほか、国際関係施策の総合的な企画・調整等を行います。

##### (2) みやぎ国際戦略推進本部幹事会

関係各部局の主管課長で構成され、本部会議に付すべき事項を審議します。

##### (3) みやぎ国際戦略推進本部推進実行部会

部局を横断した関係課(室)長で構成され、みやぎ国際戦略プランに掲げる事業を効率的かつ効果的に推進するための調整・確認等を行います。

#### 2 外部組織

表4 みやぎ国際戦略プラン懇話会委員一覧（敬称略）

| 所属・役職                                          | 氏 名     |
|------------------------------------------------|---------|
| 国立大学法人東北大学大学院名誉教授                              | 堀切川 一 男 |
| 国立大学法人東北大学 理事・副学長                              | 青 木 孝 文 |
| 三井物産株式会社 理事 東北支社長                              | 住 谷 隆 次 |
| 住友商事東北株式会社 取締役社長                               | 遠 藤 圭 弥 |
| 三菱商事株式会社 東北支社長                                 | 仁 王 彰 夫 |
| 株式会社三井住友銀行 東北法人営業部長                            | 林 大 輔   |
| 株式会社七十七銀行 市場国際部長                               | 野 村 敦   |
| 日本通運株式会社仙台支店 営業部長                              | 小 山 和 夫 |
| 一般社団法人東北経済連合会 事務局参与                            | 小 野 晋   |
| 独立行政法人国際協力機構（JICA）東北センター<br>東北センター所長           | 花 立 大 民 |
| 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）<br>仙台貿易情報センター 仙台貿易情報センター長 | 井 手 謙太郎 |
| 公益財団法人宮城県国際化協会（MIA）<br>専務理事兼事務局長               | 三 坂 達 也 |
| 一般社団法人東北観光推進機構 理事長                             | 紺 野 純 一 |

### 3 事務局

表5 みやぎ国際戦略プラン作成事務局

| 所属・役職                                 | 氏 名     |
|---------------------------------------|---------|
| 宮城県経済商工観光部国際政策課 国際政策課長                | 高 橋 征 史 |
| 宮城県経済商工観光部国際ビジネス推進室<br>部参事兼国際ビジネス推進室長 | 鈴 木 清 英 |

## Ⅱ 策定経過

2024年

- 7月24日 第1回みやぎ国際戦略プラン懇話会へ骨子案の報告
- 11月 8日 第2回みやぎ国際戦略プラン懇話会へ中間案の報告
- 12月 9日 経済商工観光委員会へ中間案の報告
- 12月 9日 パブリックコメントの開始(2025年1月9日まで)

2025年

- 1月22日 みやぎ国際戦略推進本部推進実行部会へ最終案の報告
- 1月30日 みやぎ国際戦略推進本部幹事会へ最終案の報告
- 1月31日 第3回みやぎ国際戦略プラン懇話会へ最終案の報告
- 2月21日 みやぎ国際戦略推進本部において策定

## 第6期みやぎ国際戦略プラン

2025年3月

宮城県 経済商工観光部 国際政策課

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL : 022-211-2972 / FAX : 022-268-4639

E-mail : [kokusaik@pref.miyagi.lg.jp](mailto:kokusaik@pref.miyagi.lg.jp)